

○議長（茅沼隆文）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これより平成29年開成町議会9月定例会議第5日目の会議を開きます。

午前 9時00分 開議

○議長（茅沼隆文）

早速、本日の日程に入ります。

それでは認定第1号 決算認定について（一般会計）から認定第7号 決算認定について（水道事業会計）まで、及び議案第29号 平成28年度水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての計8議題を一括議題といたします。

本日は、日程第1 認定第1号 決算認定について（一般会計）に対する質疑を行います。平成28年度決算にかかわる会計年度中の主要な施策の成果及び予算執行状況報告にかかわる質疑もあわせて行います。質疑の方法につきましては、まず平成28年度決算にかかわる会計年度中の主要な施策の成果及び予算執行状況報告にかかわる質疑を行い、その後、歳入歳出を適当に区分し、その間の質疑を行うことといたします。

それでは、決算書315ページから319ページの平成28年度決算にかかわる会計年度中の主要な施策の成果及び予算執行状況についての質疑を行います。

質疑をどうぞ。

7番、下山議員。

○7番（下山千津子）

7番議員、下山千津子でございます。

316ページの「未来を担う子どもたちを育むまち」の中で、317ページにあたるのですが、プレイパーク事業は、中家村公園、金井島緑陰自由運動場、屋敷下第1公園の3カ所で賑やかに実施されましたが、中家村と金井島は近くに住宅が少ないのでございますが、屋敷下は住宅の中の公園なので、子どもの声や駐車場のことで課題があったと聞いておりますが、プレイパーク事業の広がりについて、今後どのようにお考えか、お聞きいたします。

○議長（茅沼隆文）

子ども・子育て支援室長。

○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

ただいまの下山議員の御質問にお答えいたします。

プレイパーク事業の今後ということでございます。プレイパーク事業につきましては、平成27年度から3年間という、一応、期間を区切りまして、行政側が中心となって進めていくということで実施しております。平成28年度は2カ年目という形になります。そういった形を通じて、まず町内での事業展開の方法として、こういったことが課題で、その課題を解決するためにはどうするかといったことを総合的に検証を行っております。

平成２８年度につきましては、先程も議員がおっしゃったとおりの内容で実施したわけなのですが、まず住民団体、今後のプレイパークの運営を住民団体が中心となってやっていくためには、どのようなことが課題なのかということを中心に検討をさせていただきました。結果として、今後の方向性として、まず町内に定着させていくためには、最終形としては常設化といった形で、この場所という形で決めてやっていくのが好ましいだろうという方向性は出ております。ただし、それを下支えする住民団体の育成が不可欠であって、まだまだ常設化に向けた運営を支えるまでに至っていないだろうという結論に平成２８年度はなっております。

したがって、平成２９年度につきましては、その方針に基づきまして、まずは住民団体の基盤をしっかりと整えるという考え方のもと、回数を多くしたり住民団体の研修を充実させたり、それから協力していただける方を、仲間づくりといいますか、積極的に進めているといった状況でございます。

○議長（茅沼隆文）

下山議員。

○７番（下山千津子）

平成３０年までの施策ということで、常設化を目指しているということなのですが、特に北部地域には田んぼや水路などがあり、恵まれた自然がたくさんあります。金井島緑陰自由運動場で子どもたちの元気な声が響き渡り、高齢者と子どもたちの交流や南部地域の若いお母さんたちに北部地域の自然を味わっていただく、そういった良い機会にもなると思いますし、今後、常設に向けて、北部地域の場所についてはどのようにお考えでございましょうか。

○議長（茅沼隆文）

教育委員会事務局参事。

○教育委員会事務局参事（加藤順一）

お答えします。

先に行われました一般質問におきましても、金井島緑陰自由運動場の今後につきまして、一つの方向性の中にプレイパークということが出てございます。それも検討課題の一つとしてございますが、今現在は先程、担当室長が申しましたとおり、担っていただく団体を育成していくのがまず先決ということで、最終的な結論は将来へ向けて、その時点で適切に判断してまいりたいと、このように考えているところでございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質問はございませんか。

４番、前田議員。

○４番（前田せつよ）

４番、前田せつよでございます。

本書３１６ページ、中段になろうかと思いますが、経常収支比率についてお尋ね

をいたします。８３．３％ということで、ここ数年は８０％前半の経常収支比率であらうかと思えますけれども、この分析を町としてどのように捉えて、今後の推計等々、どのように考えられているのか、その御見解を伺いたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それでは、お答えをしたいと思います。

経常収支比率につきましては、議員の御指摘のとおり、近年は８０％前後というところでございます。これにつきましては、経常収支比率がこのぐらいの数字であれば、それ以外に使えるお金があると、いわゆる余力があるということでございますので、このぐらいの数字で今後も推移をしてまいりたいと考えております。

参考までに申しあげますと、平成２８年の速報値でございますけれども、神奈川県内でいいますと、この数字は実は一番良い数字になります。これまで３番目ぐらいだったのですけれども、平成２８年度につきましては一番良い数字ということで、従前から申しあげているとおり、開成町の財政運営とすれば、大変に今の時点で良好な状況にあると。したがって、これが今後、続いていくように自主財源等の確保に努めてまいりたいと考えてございます。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○４番（前田せつよ）

県内で１位ということで、大変喜ばしくて、弾力性があるという形の捉え方かと思えますけれども、たしか７年前でしょうか、７７．５％という形で、８０％を割るような形の経常収支比率の数字をとった経緯もございまして、その当時と比べての差異といいますか分析をどのようにお考えか、御答弁願います。

○議長（茅沼隆文）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それでは、お答えをしたいと思います。

経常収支比率につきまして、いわゆる分母と分子の関係がございまして、分母の数字が大きくなれば、当然、その数字は動いてまいりますので。先程、御指摘のあったところは、大変珍しい年といいますか、大型事業があった年だと思われまので、そういう意味では、経常収支比率全体とすれば、少なくともここ数年、平成２３年度の多分７８．６％というのが、ここ５年の中では一番良い数字であらうかと思えますけれども、これは少し行き過ぎた数字ということもございまして、今後はやはり８０％程度で推移をしていくであらうということで考えてございます。

なお、直近でいいますと、平成２６年度が８６％でしたので、この辺の数字が一つの目安、アッパーとしてはこれぐらい、８０％から８６％の間ぐらいを目指してしっかりと運営してまいりたいと考えてございます。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑はございませんか。

9 番、井上議員。

○9 番（井上三史）

9 番、井上三史です。

決算書 318 ページ、「都市の機能と景観が調和するまち」の中程、8 行目について質問させていただきます。南足柄市と連携して取り組んでいる足柄産業集積ビレッジ構想では、引き続き宮台地区、宮台北地区の事業化に向け整備プログラムの検討や地権者との合意形成に取り組ましましたとありますが、その進捗状況についてお伺いいたします。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えをさせていただきます。

足柄産業集積ビレッジ構想につきましては、南足柄市と連携しまして、開成町の宮台北地区約 500 ヘクタールについて、工業系の事業化というところで取り組んでいるところでございます。平成 28 年度につきましては、事業を推進する母体ということで、南足柄市と開成町とで推進協議会というのを設立いたしました。平成 28 年 5 月のことでございます。こちらにつきましては、学識経験者、県の関係者、商工会の関係者という形、そして町の関係者という形の中で、会議等を持った中で推進する方向性等を確認しつつ取り組んでいるところでございます。

事業といたしましては、先程、議員おっしゃったとおり整備プログラムということで、事業内容の検討、スケジュール等の検討等をした中で地権者との合意形成を進めているところでございます。地権者の合意形成というところでは、勉強会、地権者の方の御不安や御質問等に答える勉強会、そして市・町等で考えている計画についての説明ということで、説明会を 3 回程開催してございます。

この中で、より丁寧というところでは、宅地の所有者、そして農地の所有者、いわゆる建物と農地の関係等ということでは、事業に対する考え方ですとか状況が変わってございますので、そういったところの対応もさせていただいたところでございます。

その中で、また工業系というところでは、企業誘致に向けた取り組みということで、企業にアンケート、約 4,000 社ということでは、東京都の東側、神奈川県内ということで、資本金 5,000 万円以上の会社について工業立地についてのアンケート等に取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

副町長。

○副町長（小澤 均）

私から少し補足をさせていただきたいと思いますが、南足柄市については、昨年度から2市の任意協ということで、そういった取り組みが動き出したといったこともありましたので、1月17日に町長と私と、あと担当部長を含めて、南足柄市のそういう動きの中で、1市1町で、共同歩調で取り組む事業ですから、姿勢ですとか、これからの取り組みについての確認をさせていただきました。

そのときには、南足柄市長からは、具体的な話は、道の駅だとか、そういう取り組みというものもエリアの中に入っていますので、そういうものと並行しながら取り組みをしていきたいといったこと。あと平成32年度を目標にして、市街化区域編入、そのエリアについての編入を努めていくといったこと。あと事業手法については、土地区画整理事業を基本にするのですけれども、場合によっては開発手法というお話もされていました。

とは言っても、進出する企業について、地元のそういう協議会ですとか、器をつくって説明の機会を地元に入って動きつつあるのですけれども、なおかつ合意形成を進めていくということの動きもあるのですけれども、来られる企業とのものが、まだ目途が立っていない、ざっくりとして、こういう企業に来てもらいたいという思惑はあるのですけれども、動きがないということの中で、両首長の中で、トップセールスでその辺の動きをしていこうという確認もされたといったことで以後、平成29年度、新年度になっても、そういった取り組みを地元の合意形成を図りながら進めていくという状況にあります。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○9番（井上三史）

進捗状況につきましては、今の説明である程度、見えてまいりました。私から見ますと、足柄産業集積ビレッジ構想は、南足柄市との連携事業とはいうものの、推進協議会を中心に動いているわけですが、宮台北地区の事業化に関しては、開成町単独で進められる事業として捉えられる節もあるのですけれども、その辺はいかなものなののでしょうか。あくまでも1市1町で、連携で進めていくものなのか、あるいは開成町、町内エリアですので、ある程度、開成町の意向を持って地元との話し合いが進められるものなのか、その辺の御判断はいかなものなののでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（芳山 忠）

それでは、井上議員の御質問にお答えをさせていただきます。

基本的に、足柄産業集積ビレッジ構想は1市1町の連携事業というものが前提となっておりますので、あくまでも1市1町で合同して集積エリアの発展を図っていくというのが大前提でございます。したがって、開成町だけ単独で開発を進めると

いったようなことが起きるということは、基本的には考えていないということでございます。ただ、全体的なスケジュールの中で、あるいは区域設定の中で、そうせざるを得ないという状況になった場合には、そのときは、また南足柄市とも協議をさせていただくと。あくまでも、開成町が単独で動いていくということは考えておりません。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○9番（井上三史）

分かりました。1市1町での連携というのは堅持されるということが確認されました。

しかし、時代的な流れの中の背景を鑑みますと、南足柄市も小田原市との任意協議会終了で、また今後、どのような動きになるか不透明な部分が要素として出てきております。その場合、合併した場合は新しい小田原市と改めての推進協議会の確立に向けて話し合っていくものなのか、あるいは、そこで切り離して考えていくものなのかという、開成町にとっても判断を迫られるときが来るのではないかなと思います。いずれにしても、どちらにしても宮台北地区の地権者との合意形成というものがまとまっていくことを期待いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑はございますか。

1番、佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

1番、佐々木昇です。

316ページの上段で、一般会計の最後のほうの説明になると思いますけれども、平成28年度は法人町民税の増により自主財源が伸び、住民サービスの充実を図りつつ、将来を見据えた大規模事業への準備も整えることができましたとありますけれども、この辺、将来を見据えた大規模事業への準備も整えることができました、もうちょっと詳細説明といたしますか、説明をよろしくお願いします。

○議長（茅沼隆文）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

お答えをしたいと思います。

これが全てではございませんけれども、当然、一つ、一番大きいものとしては間近に控えました新庁舎建設。これにつきましては、町民集会等でも基金の一つの目安を4億円ということで資金計画をお示ししたところでございますけれども、今回の決算書をご覧くださいますとおり6億円ということで、当初の目標額の1.5倍ということで積むことができましたと。これによりまして、将来の大規模な事業に

対して十分な手当ができていていると考えてございますので、これが全てではありませんけれども、一つの一番大きな例として私からお答えをさせていただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

ただいま課長から説明いただきました。これが全てではないと、その辺をちょっと実は私、聞きたかったのですけれども、その辺は理解したということで。

もう一つ、ちょっと違うところなのですけれども、平成28年度、協働推進特別枠というものを設けて五つの事業、これに取り組んだと思うのですけれども、各事業、説明で触れられている部分もありますけれども、協働推進特別枠というものの観点から、この辺の成果といいますか評価、この辺をお伺いします。

○議長（茅沼隆文）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（遠藤直紀）

御質問にお答えします。

協働推進枠ということで、当初予算の中で協働を進める町の考えの中で、枠を設けまして、町内で協働できるような事業、また新規に取り組める事業というものを挙げていただきまして、その中で各課の中で協働に取り組んでいるというものでございます。

実績につきましては、予算の執行の中で、それぞれの中で取り組んでいくということで、自治活動応援課としまして、協働を進めるという意味で、協働推進の部分は進行管理ということで事業の振興を事業の中で見ているところがございまして、はっきり数字として、これだけできたというところはありませんが、予算の中で協働推進枠というのを設けながら協働推進を進めているという取り組みの一つと考えていただければと思います。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

今後につながるような成果、この辺があったということでよろしいでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（遠藤直紀）

お答えします。

新たに予算の中で各課から新規に取り組むというものでございまして、その部分で、新たに取り組んでいるという部分では成果であると考えます。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑はございますか。

１０番、星野議員。

○１０番（星野洋一）

１０番、星野洋一です。

３１８ページ、上から６行目ぐらいのところの「自然が豊かで環境に配慮するまち」の中で、日本一きれいな町を目指し、清潔で美しいまちづくりを目指しますということで、平成２８年当初予算の予定では、平成２６年度から実施していたエコバリューセットの補助制度を改めて、国のネット・ゼロ・エネルギー・ハウスの補助金へ上乗せするゼロ・エネルギー・ハウス補助制度を設立するということになっていたと思いますが、平成２８年度の決算では、新エネルギー導入制度の事業としての歳出がちょっと見つからなかったのですが、これはどのようになっているのでしょうか、よろしくお願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

環境防災課長。

○環境防災課長（山口健一）

それでは、星野議員の質問にお答えをさせていただきます。

ネット・ゼロ・エネルギーハウスというのは、住宅の断熱性の向上、設備の省エネルギー性の向上等の活用により、年間のエネルギーが正味、ネットでゼロになる住宅のことを言いますけれども、それにつきましては、昨年、補助要綱を策定させていただきまして、各町のホームページへ掲載をいたしまして、あと県内の建設業者にＰＲをさせていただきました。ですけれども、実質的には住民からの申請がなかったということで、ここでは支出がゼロという形になっております。予算上は、２０万円で３件分で６０万円の予算を計上してはいたのですが、今の状況の中で、こちらのＰＲもさせていただいたのですが、まだ応募がないという状況で、支出がないという状況でございます。

○議長（茅沼隆文）

星野議員。

○１０番（星野洋一）

分かりました。町民からそれがないということで、この事業に関しては、引き続き展開していくのでありましようか、その辺をまたお聞かせください。

○議長（茅沼隆文）

環境防災課長。

○環境防災課長（山口健一）

こちらにつきましては、地球温暖化の対策にもなる事業でございますので、引き続き本年度も予算化をしておりますので、続けていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

ほかに。星野議員、どうぞ。

○10番（星野洋一）

同じクリーンということで聞きたいことがあったのですが、不法投棄の多発するゴミ置き場に監視カメラを設置するということになっていたようですが、これも執行状態がちょっと見つからなかったもので、そのことに関しては、行っているかどうか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

ちょっと質問の内容が、先程、申しました主要な施策の成果及び予算執行状況の報告とかけ離れていると思います。実際の歳出のところで質問をお願いしたいと思います。

ほかに質疑はございますか。

前田議員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田せつよでございます。

本書319ページ、「効率的な自治体経営を進めるまち」ということで、上から3行目、4行目にかかります。新庁舎に向けて、開成町に適したワンストップサービスなど、執務環境整備の提供方法についての調査研究を進めましたということでございますが、この詳しい成果報告をお聞かせください。

○議長（茅沼隆文）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それでは、お答えをしたいと思います。

庁舎については、その都度、特別委員会で御説明をしているところでございますけれども、ワンストップということでお話でございますので、お答えをさせていただきたいと思います。

まず一つは、こちら決算にも出てまいりますけれども、いわゆる文具メーカー、お名前を出してしまうとコクヨになりますけれども、コクヨと手を組みまして先進事例を紹介していただく、あるいは開成町の窓口の現状をご覧いただきまして、開成町に一番合うワンストップとはどういうことなのであろうということを常にお話し合いをさせていただいております。

それだけですと、当然、外部の力だけということになりますので、庁内におきましても、そのためのワンストップを検討するワーキンググループ等を設置しまして、それぞれ検討を重ねているところでございます。なお、このワーキンググループについては、各課のいわゆる担当マネージャー級の、これからの開成町を担っていただく方が中心となって進めておりますので、しっかりと将来を見据えた上で、このワンストップサービスのあり方というものを今、研究しているところでございます。

御指摘の、多分、出てくる内容とすれば、でき上がったときにやったのでは間に合わないということで、いわゆる新庁舎ができる前にしっかりと方針を定めて、新

庁舎が完成したあかつきには目標としておりますワンストップサービスがしっかりと提供できるようにという意味での御質問だと存じますので、今後もしっかりと、その辺は進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田でございます。

先んじて課長から答弁いただいたわけですが、全くそのとおりで、今後、新しい器ができたときに、まず挨拶からという基本理念というか、基本の基礎固めを今から着々としていただきたいということを申しあげて終わります。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑はございますか。

下山議員。

○7番（下山千津子）

7番議員、下山千津子でございます。

319ページの下段に、地方創生は若者が生まれ育った地域で職を得て豊かに暮らすこと、子育て世代の妊娠・出産をかなえ、常に将来を見据えたまちづくりを進めていくとされておりますが、安心して子どもが産める環境を確保することは大変重要と考えております。神奈川県がつくりました地域医療構想がございしますが、県西地域の総合病院といたしましては足柄上病院がありますが、産科医の確保をし、いつでも安心して出産ができる環境をつくることが重要と考えます。町長は、この産科体制の確保をどのようにお考えか、お聞きいたします。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

開成町は、特に人口が増えて子どもの数が増えているという中で、子育てをする中で、子どもを産むための場所が確保できないというのは大変重要な課題だと認識しています。これは、なかなか町単独で進められる話ではなくて、上郡町村会というのがありまして、その中で産科について、また上病院のあり方について、今、共同研究を実際しております。

何回か上病院に行って視察をしたり、現状把握をしたり、産科、小児科を含めて、どのような形で、これからうまく上病院の中に持ってくることができるか、また、もし、それができないなら、広域の中でどうしたら良いかという研究を今、しているところでありますので。これは上郡町村会の中で皆さんと一緒に、大事な課題でありますので、これからも進めていきたいと考えております。

○議長（茅沼隆文）

下山議員。

○ 7 番（下山千津子）

ただいま上郡町村会で共同研究をされているということですので、今後とも、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑はございますか。

5 番、石田議員。

○ 5 番（石田史行）

5 番議員、石田史行でございます。

ページは 3 1 6 ページ、「未来を担う子どもたちを育むまち」の中で、開成駅東口の「ぷらっと・かいせい」内に町内 2 カ所目となる子育て支援センターを開設したということでございまして、2 カ所目の子育て支援センター開設というのは、とても大きな、平成 2 8 年度の事業の中におきましては大変大きな事業だったと思うわけでございますけれども、これを受けて、実際の利用者の皆様からの反応といいますか、反響といいますか、こういったお声をいただいているのかということと、そして課題、こういった展開をしていくのか、御見解を伺いたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

子ども・子育て支援室長。

○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

石田議員の御質問にお答えいたします。

駅前にできた 2 カ所目の子育て支援センターでございますが、当初、私どもも、どなたでも気軽に参加できるような支援センターの形というものが開成町でも初めてのものでしたので、なかなかイメージどおりにいくなという心配があったのですが、結果として 1 日あたり 1 8 . 3 組の方に御来場いただけたということで、これは、おおむね目標は達成しているのかなという状況です。

支援センターの中に意見箱ということで、意見箱、誰でも気軽に投書できるような形で置いておりまして、当初、開設したばかりの時期については、かなり意見が入っておりました。ただ、その大半については駐車場の確保、やはり車で来たときの利便性が悪いという御意見がほとんどでございまして、それについては、一般質問でも若干触れさせていただいているのですけれども、臨時駐車場を整備して対応を図っております。その件については、その後、批判的な御意見等は特にございません。

あとは、いただいた意見としては、例えば、お子さんの食事の時間というのをルールを決めて中でやっているのですけれども、もう少し柔軟に対応してほしいとか、運営上の柔軟さみたいなものを求める声がありました。そこはちょっと、必ずそうすべきだという判断がなかなか難しく、やはり子育てをする上での一定のルールというのを決めた中で運営しているということもございまして、そこは内容に応じて対応しているというところでございます。

あと一点、開成町の駅前支援センターの大きな特徴としては、第二土曜日に開設

したときは特にそうなのですけれども、お父様とお子様の来所が多いという特徴がございます。したがって、お父様を対象とした講座だとかも徐々に実施しているのですが、その辺にターゲットを絞って、もう少しきめ細かなサービスを提供できるような形にしていくというのが今後の課題かなと思っております。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。

○5番（石田史行）

御答弁ありがとうございました。当初、駐車場の問題が、私もちょっといただいていたわけでございますけれども、臨時の駐車場を今、開設をして対応していただいているということで、そのように適宜、利用者の御意見をお聞きしながら修正を図っていらっしゃるということを確認させていただきました。

あと、説明の中で、遊びを通じた交流だけではなくて、栄養士や保健師などによる相談日を設けたということでございますけれども、これは、ちょっと細かいことになるかもしれませんが、こういったご相談があり、そして、こういった御反応をいただいているのか、それを御説明いただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

子ども・子育て支援室長。

○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

石田議員の御質問にお答えいたします。

専門相談というところでございますが、4月から3月までの期間で、大体、月1回から2回のペースで、町の保健師、それから作業療法士、それから歯科医師会の方、それから町の栄養士等々をお招きして専門相談日というのを設けて実施をしております。大変、御好評をいただいております、参加者の方、気軽に話せるという雰囲気をつくりながらやっておりますので、非常に日頃の心配事が気軽に相談できたということで、御好評をいただいていると聞いております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

ちょっと補足させてもらいますけれども、今、石田議員がおっしゃるように、当初、社会環境の変化において、親はやはり相当引きこんで自宅にいて悩んでいるという状況の中から、何とかして外に出て子育てについて自信を持って子どもたちの教育にあたればということでセットしたわけですが、平成28年度の中で非常に好感を持てたというのは、開成幼稚園の園長を含めて幼児教育について、どのようなことに心がけて子育てをしておくことが、これからの就学に向かって良いのかということをやったときに、かなりの反応があって、また今年度もぜひやってほしいということがありまして。やはり就学前教育としての一コマとして、非常に有意義な交流ができているのではないかなと、私はそう感じております。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。

○５番（石田史行）

ただいま教育長から御答弁いただきまして、ありがとうございます。専門相談も大変好評であるということでございますので、これも引き続き継続をしていただきたいと思いますし、先程、室長からお話もあったお父様の参加というのも、また、これから促していきたいということでございますので、ぜひ、そういった方向で、より良い方向に進めていただきたいと思いますし、申しあげて私の質問を終わります。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑はございますか。

１０番、星野議員。

○１０番（星野洋一）

１０番、星野洋一です。

３１９ページ、下から１６行目ですか、足柄上地区１市５町の広域連携事業として、あしがらローカルブランディング推進事業を展開し、「千年の湧水あしがら水源」をブランド・コンセプトに、小田急トレインビジョンでＰＲ動画の放送を実施したということになっておりますが、これはかなりの反響があったのではないかと思います。手応えはいかがだったのでしょうか。その辺のことを聞かせていただければと思います。

○議長（茅沼隆文）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

それでは、お答えをさせていただきます。

小田急線の車両内のモニターと申しまししょうか、そういうもので、あしがらローカルブランディングの動画を一定期間、流させていただいたということでございますので。

なかなか、ほかの自治体等のＰＲ動画もあわせて流れているという状況で、そういう意味では、見られる方にとっては、車両内の、ある程度、個人でいろいろ時間の費やし方は違うかと思いますが、いろいろ自治体なり地域のＰＲ動画が車両内で流れるということについては、かなり注目度が高かったと考えておりますし、また、それぞれの地域の動画があわせて流れるということの相乗効果もある程度、車両の中という空間もあって、あったのだらうと考えております。また、広域で取り組んだということで足柄地域のＰＲということになりましたので、東京方面の方にとっては新鮮な情報として見ていただけたのかなということで、一定の効果はあったと考えてございます。

○議長（茅沼隆文）

星野議員。

○１０番（星野洋一）

10番、星野です。

そうですね。電車の中で流していただいて、足柄地区で相乗効果もあったのではないかということのお答えでした。動画、「あしがらで心まで素足になる」という名前の動画だと思うのですが、二人のOLが足柄地区を見て、足柄の良いところということ流しているのだと思います。開成町の豊かな水、そういうものをもっともっと、これからもPRしていただくことで、開成町のこれからの発展、商工業を含めた町の発展が望めると思いますので、これからもこの手のPRを一生懸命やっていただければうれしく思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑はございませんか。

2番、山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

315ページの上段の部分の歳入歳出を含めた中で、全体についてお聞きしたいと思います。町長報告の中では歳入、歳出ともに増という報告をされました。数字的には割愛はさせていただきますが、しかしながら、単年度収支に財政調整基金の積み立て、取り崩し額など、増減した実質単年度収支は赤字となったという報告がされているところであります。

そのような中で、今回、赤字に持っていった意図的なものというものをお聞きしたいと思うのです。結果だから赤字だよという表現も考えられるのですが、例えば、積立金3億3,338万5,000円、そのほかにも積立金はあるかと思いますが、そこら辺というのは先程の庁舎建設の積み立てでいえば、当初目的4億円を6億円ということで1.5倍の積み増しをしたということで、ある程度、そこら辺の調整をした中で、ここら辺の赤字回避というものを持っていけるとは思うのです。どんな意図があって、こういう示し方をしたのかという。

一番困るのは、町民向けにアピールするときに、実際、開成町というのは人口も伸びているので、当然、収入も増え支出も増えるというのは当たり前のことだと思います。そのような形で、まちづくりというのをやってきたと思いますので。しかしながら町は厳しいのだよ、赤字なのだよということで、本来、町民に反映しなくてはいけない税財源を庁舎に、振り向けると言ったら言い方は悪いですが、財源がないので我慢してくださいというようなことは、あってはならないと思うのです。

平成28年度決算を見たときに、この赤字にしたというところが一番、今後の運営の中で鍵になってくるのかなという。庁舎建設が進んでくると、当然、支出も出ていき、また、先般、一般質問の中でも小児医療助成の拡充ということで答弁がある中で、そこら辺も増えてくるとなると、やはり財源確保というところが大変気になるところなので、ここら辺の赤字にした意図というものを最初にお聞きしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それでは、お答えをさせていただきたいと思います。

まず、最初に一つですけれども、赤字にする意図というのは全くございません。議員御発言のとおり、結果として赤字になっていると。まず、そこは一つ、最初に申しあげたいと思います。

この実質単年度収支のからくりといいたいまいしょうか、システムの問題が一つございまして、議員御指摘のとおり、いわゆる公共施設整備基金に3億3,000万円を積み立てております。これは実は、この数字を出すときには、支出として使ってしまったという処理をされるのです。例えば、財政調整基金にこの3億3,000万円を積んでいけば、この単年度収支はプラスに転じます。それは、いわゆる制度上、どの基金に積むかによって数字として拾うか拾わないかという問題がありますので、決して何か意図的にやったということではなくて、先程、佐々木議員の御質問にもありましたとおり、今、町としてやるべきことは何ですかという中で、公共施設整備基金に積んだと。結果において、単年度収支では6,200万円程のマイナスになってしまったということでありまして。決して、そういう意図的に何か行ったということではないというのが1点。

それから、この分をそれ以外の事業に回せばというお話、あるいは町民に我慢をというお話ですけれども、決して、今回の決算をご覧いただいたとおり、何かそのために大きく決算額が動いているものもございませんし。翻って考えてみますと、庁舎建設というのも、決して町民のためのものではないということではなくて、逆に言えば町民のために建てるということは町長もるる申しあげていただいておりますから、ただいまの御質問の趣旨とは違いますが、庁舎建設も立派な町民のための事業であるという観点からすれば、議員が御指摘のようなことはないと考えているところでございます。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番議員、山田貴弘です。

課長答弁の中で理解はするところなのですが、今回、款別歳出決算別分析表というのを細かく見させてもらったのです。行政側が決算で示されるのは、過去5年という中での比率で示されるわけですけれども、あえて今回、10年さかのぼってみました。さかのぼってみると、例えば、衛生費、農業水産費、商工費、土木費、教育費と区分があると思うのですが、全て比率が下がっているのです。

要するに先程、言っていた町民には我慢をさせるようなことはしないよという答弁があったかと思いますが、そこら辺を比率的に削減した中で、どこが上っているのかなと見ると、総務費と民生費。民生費については、いたし方ないなど。高齢化

社会に向かう中で民生費、また先程、言っていた小児医療の助成とか、そういうのもあるので、これはいたし方ないということで見ると、総務費については著しい伸び率なんです。この要因は、裏返してみると、ふるさと納税の絡みがあるので、ここら辺の総務費というものがはね上がったのかなというふうに分析しているところなのですが、全体的なバランスというのですか、先程、言っていた庁舎建設に向けてこういう積み増しもする中で、赤字にして我慢をさせるようなことはないよという答弁がある反面、10年さかのぼったときには、衛生費だとか、そういうものについては下がっているというところでは、やはり住民に反映されていないなというところが今回の分析で見えるのです。

その反面、一人あたりの税金、どのぐらい支払ったのかという分析表があるわけではないですか。これを10年さかのぼってみると、2,707円ですか、10年前よりも上がっているということで、税負担をさせているというのが裏返しだと思います。

そのような中で、一つの事業に特化したことにより、あらゆる分野を削減しなくてはいけないような予算振りというのは、今後もいけないと思うのです。平成28年度決算の中で、そのような分析をされたのかどうか。平成29年度は、もう予算が提出されております。そのような中で、さかのぼって分析をされているのかどうか、そこら辺、1点、お聞きしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それでは、お答えをしたいと思います。

議員が過去10年間という中身を細々、今、この場では見られませんが、例えば、その中には、学校建設であるとか、それから南部地区の土地区画整理事業であるとか、そのときにやらなければいけない分野があって、そこに集中的に投資をした結果として、そこだけが突出して見えているのではないかなと。

例えば、衛生費と先程お話がありましたけれども、去年はグリーンリサイクルセンターの施設を買い取るという、いわゆる特殊事情が入っていることがございますので、いわゆる一般財源ベースで経常的に支出しなければならない経費がどれ程あったのかという観点でご覧をいただかないと、やはり、その年その年の特殊事情で振れてまいりますので、全体が50億円の中ですから、1億円が動けば大変パーセンテージが大きく動いてまいりますので。

また細かいところは私も注視はしてまいりますけれども、少なくとも、その年その年、しっかりと町としての目標を持って、そこに対して集中的に投資をしていくという結果からすれば、その年その年で当然、差は生じてくると思いますし、それによっていわゆる町民サービスが低下しているということはないと考えてございます。

○議長（茅沼隆文）

行政推進部長。

○行政推進部長（秋谷 勉）

私から、また補足させていただきます。

税負担が増えているということがありましたけれども、税につきましては、10年間の間で特に開成町で独自で税率を上げたとか。一部、国保とか、そういう保険系はありますけれども。ただ、例えば、固定資産につきましては、基本的にみなみ地区の土地区画整理において農地だったのが宅地並み課税となって税が上昇している、法人税につきましては、その時々々の事業所の税ですから、それは変動がございます。ですから、町で必要だから税負担を強いて特殊な建設に充てているとか、庁舎の建設のために充てているとか、そういうことはございませんので、それは一言、申し添えておきます。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番議員、山田貴弘です。

今、部長が答弁されたのは分かっている中で、しかしながら、示される中では、町民一人あたりの収入額ということで示されているものを分析すると、そのような結果と。これは消費も合わせた中の数字だと思うので、そこら辺は。

何を言いたいかというと10年経ったときに、町民が10年前よりも幸福度が上がったのかどうかというところの追求だと思うのです。当然、物価も変動するので、そのときそのときの評価というものもあるとは思いますが。また、単年度で見たときには、そのときそのときの事業で削減しなくてはいけない場合もあるかと思いますが、あえて今回、10年というスタンスの中で見たというのは、どれだけ町民が10年前よりも幸福度が上がっているのかという観点で見たいと思います。

単年度で報告を終わらせるのではなくて、長期スパンの中で、町民のためのまちづくりをしているのだと、そのための先行投資なのだよ、そのときにこういう先行投資をしたから今があるのだよという。逆に言えば、他の町は幸福度はもっと目減りして最悪の事態になっているのだよと、ここでは言えないとは思いますが、開成町は、まだこれでおさまっているのだよというようなアピール性も今後は必要だと思いますので、ぜひとも、そこら辺はシビアに。単年度ではなくて、やはり長期スパンの中で比較した中でまちづくりをしていっていただきたいと。

細かいところではこの辺で終わりにしますが、その反面、収入の状況というものを調べてみました。例えば、地方税についてみますと決算構成比が50.2%ということで、前年度、平成27年では51.7%と若干下がったということで、そのときの景気によって変動はするとは思いますが、これを10年前、平成18年で見ると57.9%ということで、やはり、これは構成率が下がっているとなると、町として自主財源をどのように確保していくかというところを着眼点と置かなくてはいけないのかなという。

単純に収入が増えて支出が増えたんだだけではなくて、構成率を見たときに、何の財源で開成町は運営をされているのかというふうに見てくると、今回は11月からやっている寄附金、先程、言ったふるさと納税というものも収支の中では影響が若干ではあるがあるという中で、果たして寄附金をあてにしたような財源構成を求めているかなくてはいけないのか。逆に言うと、地方税の中には法人・町民という税のくくりがある中で、企業に投資をしなくてはいけないか、住民に投資をしなくてはいけないかというところも分析が必要だと思うのです。

自分から見ると、開成町は、それなりに双方にやっているなと思うのですが、今回の平成28年度の決算を見ていると、ちょっと自分からすると危機感というか、将来の中で不安要素が一つ増えたなと思っているのです。

その一つが、先程、言っていた寄附金にしても、見えない部分ですよ。平成28年度については途中で補正をしたということで、当初予算の中では寄附金をあてにしたような予算組みというのはしていなかったと思うのです。それを7,700万円ですか、約8,000万円の補正予算を組んだ中で、途中で、今回、出されている決算に反映するような内容の組み替えをしたわけですよ。今回も1億2,000万円でしたか、そのぐらいの予算を積み上げていると思うのですが、確定した税財源がなければ行政側も予算を組むときに不安というのがあると思うので、町として今後、どのような形の中で税確保をしていく。

また、国に対して、安定した財源を確保するために、どのような意見を述べていくか。ふるさと納税も含めた中で、運用ですよ。安定した財源を確保していくための意見を今回の平成28年度決算で感じたのか。そこら辺、最後、これ3回目になりますので、くくった状態で意見をもらいたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それでは、お答えをさせていただきたいと思います。

最初にお話のありました構成比というのは、これは分母の問題がございますから一概にはなかなか言えません、歳入総額でいえば平成27年が52億円、平成28年が55億円ですから、町税そのものは伸びていても分母の数字が大きくなりましたから、どうしても、その構成比としては下がってしまうと。これは、まず現実問題としてございます。

これまでもお話を申しあげたとおり、開成町においては、自主財源の柱となる地方税、特に地方税の中でも安定的に見込めるのは、やはり固定資産税と、それからいわゆる町民税になりますので、ここをどうやって確保していくかということで再三、申しあげているとおり、そのための先行投資として南部地区に目をつけまして、そちらに先行して小学校を開校して、そこに人を呼び込むと。この結果において今回の決算のような形で、個人住民税が伸びている市町村というのは全国的に見てもあまりございませんので、まず、それは一つ、良いお話としてはございます。

ただ、一方で、固定資産税については、いわゆる土地としては良いのですけれども、家屋が建ちますと土地の分は軽減措置が起きると。ある面、そこは仕方がないのですけれども、それも、やはり長く住んでいただくことで十分に町の財政には寄与していただけますし、ある面、納税をしていただくために町に住んでいただいているというわけではございませんから、先程お話があったとおり、そこに対して、また町民サービスというものをしっかりしていく中で「住んで良かった」と思えるようなまちづくりをしていくということで、これまでも開成町の方針としてまいったつもりでございますから、そういった意味では、そこが歳入確保策の一つの柱になるのであらうなと考えてございます。

もう一つの法人につきましては、議員も御承知のとおり、やはり法人の経営状況にかなり左右される部分がございますから、あまりそこを大きく見込むということもできませんけれども、一つの方法とすれば、数を増やすというのですか、1社に頼るとか2社に頼るということではなくて、多様なそういう業界に対して誘致をして、しっかりと町の中に根づいて産業を興していただくことによって、法人税も伸びるでしょうし、そこにまた住んでいただくということで先程の個人住民税にもプラスの効果があると考えておりますから、基本的には方針というのは全くぶれることなく今後も進めてまいりたいと考えてところであります。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑はございますか。

総務課長。

○総務課長（山口哲也）

それでは、ふるさと納税の関係の御質問につきましては、私からお答えをさせていただきます。

開成町の魅力を発信する手段の一つということで、昨年、平成28年11月から返礼品付きのふるさと納税というものを始めたところでございます。町内事業所の皆様の御協力ですとか、町が地道にブランディング活動に取り組んできた成果として、1億円を超える寄附をいただくことができたというのは成果として言えると思います。

一方で、これはあくまでも寄附金で、他力本願なところがございますので、これを経常的、恒常的な収入として見て財政運営をしていくというのは、これはちょっと違うのではないかと。これはプラスアルファとして考えるべきものであると。ただ、これも座して待っているだけでは目減りしてしまうことも考えられますので、これからも積極的に町の魅力を発信して、まちづくりに御協力いただけるような仕組みとしていきたいと考えてございます。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑はございますか。

（「なし」という者多数）

○議長（茅沼隆文）

それでは、質疑がないようですので、次に歳入に移ります。

決算書では、事項別明細書の12ページから45ページまでの歳入全般についての質疑を行います。質疑の際は、決算書または説明資料の該当ページを明示してください。なお、質問は簡潔に、答弁も簡潔にお願いいたします。

9番、井上議員。

○9番（井上三史）

9番、井上三史です。

決算書13ページ、節区分2、個人町民税で滞納繰越分900万円が出ており、79万7,785円の不納欠損額となっています。収入済額として699万4,254円で、説明資料3ページに徴収率24.8%の成果を出しております。しかし、2,037万1,783円が収入未済となって平成29年度へ繰り越しとなるわけですが、平成28年度の状況として不納欠損の対象者は何名ぐらいになっているのかを最初お伺いいたします。

○議長（茅沼隆文）

参事兼税務窓口課長。

○参事兼税務窓口課長（鳥海仁史）

それでは、ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

不納欠損の対象者ということでございますが、こちらにつきましては、不納欠損と申しますのは条件がございまして、これにつきましては滞納処分の執行の停止、これをしてから3年同じ状況が続きますと不納欠損に至ると。結局、執行停止の条件といたしましては、担税力がないということが主な理由になってまいります、そういう状況が3年間続きますと執行停止から不納欠損に至るということになってございます。

こちらの人数でございますけれども、ただいま、ちょっと調べさせていただければと思いますので、若干お時間をいただければと思います。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○9番（井上三史）

では、関連質問をそのまま続けさせていただきますけれども、滞納している一方で、滞納している方の中で一番長い方の年数は何年ぐらいになるのでしょうか。不明者は対象外として、収納に努力しておられることはよく理解しております。絶対に徴収できない方は何名になっているのか、把握している範囲の中で、これもお願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

参事兼税務窓口課長。

○参事兼税務窓口課長（鳥海仁史）

滞納している期間の中で長い方というところの御質問でございますけれども、こちらの方につきましては、基本的には差し押さえをして納付の指導をしているとい

うことになってまいります、こちらの長い方ですと10年前後の方がございます。ただ、累積の滞納額というものが大変長くなってございまして、御本人との折衝の中でも納付をしていくという意向がございまして、差し押さえという滞納処分をした上で時効となるものを止めまして、それで、長くなってはございますけれども順次、納付指導をして納付をしていただいているという状況がございまして。

あと、もう一点のところにつきましては、先程の不納欠損の件数と結びつく部分がございまして、もうしばらくお待ちいただければと思います。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○9番（井上三史）

9番、井上です。

この質問の意図は、実は収入未済額2,037万1,783円は、仕方ないと断念するには大き過ぎる金額だと思うのです。そこで、なぜ納税できないのかの分析と対応策が必要になってくるわけですが、この点をお伺いいたします。

○議長（茅沼隆文）

参事兼税務窓口課長。

○参事兼税務窓口課長（島海仁史）

先程から2,037万円の滞納額という御指摘でございまして、2,037万円、そのまま不納欠損に至るというわけではございません。毎年毎年、担当で滞納者との折衝を繰り返して納付に結びつけていくということでございます。こういう滞納者との折衝の中で、傾向といたしましては、会社をやめられた方、この中には、ちょっと言葉は悪いですがクビになったような方もいらっしゃる、なかなか生活の安定が望めない。このような方につきましては、執行停止、結局、税金を払うだけの収入がない、暮らしていくだけで精いっぱいの方という方につきましては、執行の停止をかけていくということになってございます。

ただ、そこに至らないような方につきましては、催告を繰り返し、また催告していく中で問題が生じてくれば、問題というのは、結局、納税意識が見られないような方につきましては、積極的に差し押さえをさせていただいている状況がございまして。

ですので、2,037万円の滞納額をそのまま見過ごしているということよりも、我々として、いきなり強行手段に出るということではなくて、滞納者との折衝を重視した中で、どうしても仕方がない方については不納欠損をしていくという考え方で事務は進めてございます。

○議長（茅沼隆文）

1番、佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

1番、佐々木昇です。

決算書16、17ページ、説明書6、7ページの款、分担金及び負担金、目は民

生費負担金のところで、放課後児童利用料と保育所入所措置の利用料の部分がありまして、ここで私も滞納繰越分でお伺いしたいのですけれども、特に保育所のほうでお聞きしたいのですけれども、滞納繰越、ここにあてはまる方の詳細をお伺いしたいと思います。できれば世帯が分かればお願いしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

子ども・子育て支援室長。

○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

それでは、お答えいたします。

保育所保育料の滞納繰越分は、世帯というのは該当する世帯が何人かということだと思うのですけれども、申しわけありません、世帯という意味ではないのですが、お子さんの人数で申しあげると、保育所保育料が8人になります。それから、放課後児童利用料負担金、こちらのほうが滞納繰越分は5人になります。

それで、対応といたしましては、私ども、児童手当というものをお子さんの学齢に応じてお支払いするという立場もございます。こちらは、児童手当法の中で、こういった滞納に児童手当で支払うべきものについて充当することができると法律の中で決まっていますので、その枠の中で、本人の御了解を得ながら支給のタイミングに合わせて滞納に随時充てているということを、一応、平成27年度から制度を取り入れてやっているという状況でございます。

あわせて、現在、繰り越しが発生しているという状況なのですが、過年度の古いほうからということで、一番古いのは2年前、3年前という状況になっているのですけれども、それに先程、申しあげた児童手当を古いほうから順次充てていますので、どうしても古いほうがまだたまっているという状況でございます。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

この辺、不納欠損、平成24年あたりに1回あったようのですけれども、それからゼロになったということで、今、ちょっと御説明を受けた中で理解いたしました。私も、気になるのが先程の徴収の対応です。この辺、お子さんが絡んでいる、ここだけの問題ではないかもしれませんが、先程も御説明がありましたけれども、こちらの対応で、結構、その反応というのがお子さんに来てしまうような、虐待とか、大きく言ってしまうと、そういうことも考慮した中で徴収というか、その辺を行ってほしいと思います。

○議長（茅沼隆文）

子ども・子育て支援室長。

○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

すみません。ちょっとお答えになるかどうかはなんですけれども、私ども子ども・子育て支援室の業務といたしまして、一方で、お子さんの要保護支援、育児に支援が必要な方について支援をしていくという業務を行っております。実は、滞納され

ている中にはそういう御家庭もありますので、そこは、まず支援の立場から得た情報をもとに、では、どれだけ支払い能力があるのかということはかなり慎重に検討しながら対応しておりますので、御承知おきいただければと思います。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑はございますか。

7 番、下山議員。

○7 番（下山千津子）

7 番、下山千津子でございます。

決算書 13 ページ、説明資料は 3 ページでございますが、歳入、町税の中の 2 で固定資産税の滞納繰越分は 674 万 9,300 円とありますが、決算書の 332 ページの町税の徴収実績は現年度課税分として 99.6% と高い徴収率でございますが、滞納繰越分の徴収率は 34.5% となっておりますが、この徴収方法をどのように行っているか、お伺いいたします。

○議長（茅沼隆文）

参事兼税務窓口課長。

○参事兼税務窓口課長（鳥海仁史）

徴収方法ということでのお尋ねということになろうかと思います。現年分あるいは滞納繰越分、こちらにつきましては、滞納者という形の中で対応を図ってきてございます。現年分につきましては、最近の傾向としては、督促状を発送した後に電話催告等の催告の関係をかなり増やして、重点という程でもないのですが、以前よりも増してやってくる状況がございます。そういうことが効果に現れているかどうかというところもございますけれども、そういう部分があって 99% を超える徴収率というのが現年分の状況となっております。

また、滞納繰越分につきましては 34% というのですが、こちらにつきましては、結局、現年度分について払うことのできなかった方の税金が滞納繰越分に全て回ってきているという状況がございますが、通常の催告あるいは納税指導ということの中で納付いただけるような方につきましては、大分、その辺の対応が浸透してきて、一度に払うことのできない方の分納ということも増えているような状況がございます。

ただ、ちょっと言葉は悪いかもしれないのですが、そういう形の中で納付意識があって納付がいただけている方、こういう方については、もう、ある程度、手が尽くされてきているような部分も見方によってはございます。こういう方々につきましては、今後は強制的な換価をしていくという方向にいくわけでございますが、ただ、全て一度に強制手続ができるということではございませんので、財産調査類は所在調査から含めまして様々な調査をした上で、最終的に差し押さえ、換価に踏み切っているという状況がございますので、なかなか時間がかかるという部分もございます。

そういうところもございまして 34% の徴収率ということでございますが、滞納

繰越分の徴収率といたしましては、県下の中では３４％という３０％を超える滞納繰越分の徴収率というのは、それほど悪くはない数字ということでは認識はしてございますが、ただ、あくまでも、これは限りなく１００％に近づけていくという部分がございますので、今後も頑張っていきたいと考えてございます。

○議長（茅沼隆文）

下山議員。

○７番（下山千津子）

７番議員、下山千津子でございます。

今、お聞きすると、納税指導やら分納される方の努力をしているということですので、今後も、３０％以上ということは高いほうだとかとおっしゃいましたけれども、ぜひ徴収率を上げる努力をこれからもお願いしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

参事兼税務窓口課長。

○参事兼税務窓口課長（鳥海仁史）

先程、井上議員から御質問のございました不納欠損の関係でございますけれども、先程、人数というお話だったのですが、我々、滞納整理をしていく場合に、各納期に対しての滞納整理ということで扱ってございまして、人数ではなくて件数ということで把握してございますので、件数で御勘弁いただければと思います。一応、昨年度の不納欠損の件数といたしましては、合計で１４７件となっております。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑はございますか。

３番、湯川議員。

○３番（湯川洋治）

３番議員、湯川でございます。

決算書１８ページ、説明資料６ページ、分担金及び負担金、細節の生ごみ処理器設置費負担金について、お伺いします。平成２８年度１６件で８万円の収入ということでございますけれども、その前年は３６件、１４万８，０００円程ございました。この減額の細かな要因というのを教えてください。

○議長（茅沼隆文）

環境防災課長。

○環境防災課長（山口健一）

それでは、湯川議員の御質問にお答えをさせていただきます。

平成２７年度におきましては、生ごみの削減キャンペーンということで、各自治会、パレットを除く１２の自治会に職員が出向きまして、そこで水切りをする樹脂製の水切りの容器とキューロの利用について促進をさせていただきました。その関係で、その年度は３６台と、かなり多くの申し込みがあったという状況でございますが、昨年度は観光エコ・キャラバンという形で、あじさいまつりと下島の夏祭り、シルバー祭り、町の文化祭、そういう事業でキューロの普及の促進をさせていただ

きました。あじさいまつりにつきましては、そこでPR等をさせていただいたのですけれども、興味を示したという方がほとんど町外の方ということで、そこでは普及が進まなかったという状況がございますけれども、去年は16台ということになっております。

これにつきましては、平成27年度は、それぞれの自治会に行って、かなり積極的にPRをしたという効果があったのですけれども、去年は4回程度の各事業でのPRという形になりますので、少なくなってしまったと考えております。今年度につきましても、その辺はもう少しPRをしっかり積極的に行っている状況でございます。

○議長（茅沼隆文）

湯川議員。

○3番（湯川洋治）

昨年、3種類程あったのです。いわゆる「ベランダdeキエーロ」と「おしゃれdeキエーロ」と「バクテリアdeキエーロ」と。平成28年度については5,000円の「おしゃれdeキエーロ」だけ。この辺、3種類を1種類にしたという考え方は何ですか。

○議長（茅沼隆文）

環境防災課長。

○環境防災課長（山口健一）

それでは、湯川議員の御質問にお答えいたします。

一昨年の平成27年度の利用状況を調べまして、「おしゃれdeキエーロ」を購入されている方がほとんどという形で、「おしゃれdeキエーロ」のみの利用促進にしたという状況でございます。

○議長（茅沼隆文）

湯川議員。

○3番（湯川洋治）

ありがとうございます。これは大変重要なことだと思いますので、本当に普及促進に頑張ってください。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

下山議員。

○7番（下山千津子）

ただいま普及がなかなか難しいということの御答弁のようにお聞きしましたが、PRの仕方の具体的な内容はどのようにされているのか、お聞きします。

○議長（茅沼隆文）

環境防災課長。

○環境防災課長（山口健一）

先程、御質問いたしましたように、平成28年度までは各事業に出向いたりして

PRをさせていただきましたけれども、今年度につきましては広報紙等のPRで今のところ周知をしているような状況です。

これからですけれども、キエーロを製作していただいた製作者の方に来ていただいて、使い方の講習等を今後、計画させていただいて、その中で普及に努めていくと考えております。

○議長（茅沼隆文）

下山議員。

○7番（下山千津子）

つくった方の説明も大事だと思いますが、今まで開成町でも何台か出ているわけでございますので、使用されている方のメリット・デメリットなどをアンケートでお聞きしたり、その場に協力していただいて、実際、使っていて、こうですよ、ああですよというような、町民に説明をされると、具体的で、ああ、そんなふうにして使ったら生ごみの減量化につながるのかとか、堆肥につながるのかというような具体的なことが分かって、普及というか、町民のためには分かりやすい活動になるのかなと考えてございますので、そういう方法も一案かなと思いますが、その点はいかがでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

環境防災課長。

○環境防災課長（山口健一）

それでは、下山議員の御質問にお答えをさせていただきます。

下山議員のおっしゃるとおり、使っている方に対して聞いて、効果がどのくらいあるのかとか、どういったところで失敗してしまったとか、そういったことは大変参考になると思いますので、現在、使っている方にアンケートをとりまして、これからの普及に努めていきたいと思っております。

○議長（茅沼隆文）

9番、井上議員。

○9番（井上三史）

9番、井上三史です。

決算書38、39ページ、目の6教育振興基金繰入金30万円についてお伺いたします。説明資料23ページ中程を見ますと、開成小学校、開成南小学校、文命中学校の図書購入費に充てるため、教育振興基金を30万円取り崩したとなっております。単純に考えると3校あるので10万円ずつという見方でよろしいのでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（橋本健一郎）

議員の御質問にお答えしたいと思います。

議員がおっしゃいましたとおり、各学校10万円ずつを割り当てまして図書の購

入に充てているものでございます。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○9番（井上三史）

ここで、大変恐縮なのですけれども、初歩的なことをお伺いさせていただきます。
小・中学校の歳出で図書の購入項目は、どこを見れば良いのでしょうか。当初予算で考えているはずなので、項目として挙げていたほうが良いのではないかと思います。のですけれども、教育委員会事務局の説明を求めます。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（橋本健一郎）

お答えしたいと思います。

学校につきましては教科外運営事業がございまして、その中で図書室の賃金ですとか、あと図書の購入等を行っているものでございます。教科外運営事業の中の消耗品の中で、図書は購入しているものでございます。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○9番（井上三史）

何となく組み方が見えました。ちょっと私のほうで、項目がなかっただけに、この10万円ずつというのはどこで買っているのかなと思っていたもので、初歩的な質問をさせていただきました。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑はございますか。

5番、石田議員。

○5番（石田史行）

5番議員、石田史行でございます。

決算書は42ページ、43ページ、説明資料は26ページ、27ページでございます。衛生費雑入の中のペットボトル等資源物売却代として546万1,044円ということで収入済額が計上されてございます。これは、資源ごみとして回収したものの売却した代金ということでございますけれども、増の要因として、ここにありますように、紙類の売却単価の増によって前年度比約232万円増ということでございます。これは大変大きいわけでございますけれども、売却単価が増になったということ、ちょっと細かい質問で恐縮ですけれども、これは処理業者との契約の中で交渉して上げられたのか、それとも法律とかが変わって増になったのか、そこを確認させていただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

環境防災課長。

○環境防災課長（山口健一）

それでは、石田議員の御質問にお答えをさせていただきます。

紙類の売却に関しましては、町はこちらについての単価は特に決めているわけではございませんで、収集した業者が元請の間屋に紙を売却するのですけれども、収集した業者が間屋に売却した単価が毎年変動するのですけれども、これにつきましては全国的な紙の取引の価格というのがありますので、その中で、去年は金額が2円程高くなっている状況でございます。

申しわけありません。決算説明資料の109ページの下のところに資源ごみの内容が詳細に記載してありますけれども、この中では、紙類を収集運搬委託をしまして、その後に、紙類は二つの業者に売却をされていると。上ですと株式会社二見というところと、株式会社タンザワというところに収集業者が売却をして、そのお金が町に入ってくるという仕組みになっております。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。

○5番（石田史行）

御答弁いただきまして、ありがとうございます。ちょっと私、よく仕組みを把握仕切れていなくて、申しわけなかったと思います。

御説明ですと、紙の相場によって変動するということを私、初めて今回、知りましたので、勉強させていただきました。そうしますと、では、これはあくまでも平成28年度限りであって、また年度によって額というのは変動すると。かなり大きいと思うのですけれども、かなり大きく変動するという、そういう認識でよろしいですかね。

○議長（茅沼隆文）

環境防災課長。

○環境防災課長（山口健一）

そのとおりでございます。その年の紙の相場によって変動いたします。今年度もさらに2円程高い金額で売買されていますので、収入も多くなっているという状況でございます。逆に、これで単価が下がってしまいますと、町の収入が減ってきてしまうという状況になると思っております。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質問はございますか。

前田議員、どうぞ。

○4番（前田せつよ）

4番、前田せつよでございます。

本書33ページ、農林水産業費県補助金の部分でございます。備考欄4、人・農地問題解決加速化支援事業交付金のところでございます。説明書は18、19ページになるわけですが、人・農地問題解決加速化支援事業交付金のところで、

人・農地プランを平成２６年度に策定され、平成２８年度ということで３年目を迎えた形で１２万９，２７７円ということで歳入があるわけですが、この辺、もう少し詳しく御説明を願いたいと存じます。

○議長（茅沼隆文）

北部地域活性化担当課長。

○北部地域活性化担当課長（井上 新）

前田議員の御質問にお答えをさせていただきます。

議員がおっしゃるとおり、人・農地プランは３年目を迎えまして、そちらを順次やっているわけですが、まず、人・農地プランの目的の関係なのですが、これは高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加などの人・農地の問題、こういったことを、５年後、１０年後の展望を考えながら、そういったところを補うために、その地域の計画として、貸し手と受け手、そういったところをうまく結びつけながら問題解決に向かってやっていこうという形で取り組んでございます。

そういった中では、今は岡野、金井島地区を重点的にやらせていただくのですが、人・農地プランの部分につきましては農業振興地域のみエリアが設定をされておりますので、そういったところから考えますと、あと上島、上延沢、そういったエリアが残っている部分でございまして、順次、そういったところをカバーしながら推移をしているといったところでございます。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○４番（前田せつよ）

１２万９，２７７円という形の歳入でございましたが、前年度は３５万５，９４４円ということで、これが２２万６，６６７円の減という数字が出てくるわけですが、その辺はどのように。事業計画とこの数字の状況をどのように分析をなさるか、御答弁願います。

○議長（茅沼隆文）

北部地域活性化担当課長。

○北部地域活性化担当課長（井上 新）

こちらの補助金でございますけれども、基本的には、国からいろいろ単価が決まっておりますので、その単価の圧縮もございまして、同じ内容をやっても、ちょっと補助が下がってしまったところとは否めないところでございます。

１２万９，２７７円でございますけれども、これは説明会の経費と、あと、その後の検討会という組織がございますので、そちらの人件費関係、報償費に充てているといった内容でございます。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○４番（前田せつよ）

先程の御説明ですと、まだ上島、上延沢ということで順次、特に、北部地域に関

しましては、本当に手を入れていくということで、まさしく題名どおり、加速化というところでは、活発な事業展開をされて、しっかりと県から補助金を引っ張ってくるような形で運営をしていただきたいと思います。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑はございますか。

7 番、下山議員。

○7 番（下山千津子）

7 番、下山千津子でございます。

決算書 29 ページ、説明資料が 14、15 ページでございますが、1 の地方創生推進交付金で 36 万 5,040 円の中に、瀬戸屋敷周辺農地買収単価算出業務委託が 24 万 4,080 円に充当されているようでございますが、農地を町が買収する目的で業務委託をされていますが、地権者の方との交渉状況と今後の買収計画はどのようなになっているか、お聞きいたします。

○議長（茅沼隆文）

北部地域活性化担当課長。

○北部地域活性化担当課長（井上 新）

下山議員の御質問にお答えをさせていただきます。

こちらは、瀬戸屋敷周辺農地買収単価算出業務委託ということで、これは北部地域の活性化の計画の中にございます拠点施設の拡充、具体的に申しますと、瀬戸屋敷の駐車場の拡大部分、そういったところの経費が一体どのぐらいかかってくるものかといったところを算出するために、土地家屋調査士に依頼をし、単価を算出したといったところでございます。

単価等は今後、地権者等の折衝になってまいりますので控えさせていただきますけれども、地権者との良好な交渉をしていくためにも、その辺は定期的にお会いをして、現状の状況をお伝えしているといったところでございます。そして、一部、こういった経緯の部分で地域再生計画、住民説明会、平成 28 年の 2 月、平成 27 年度に実施をした後、住民説明会も行っておりませんので、地権者とあわせて、そういった近隣住民の方たちへの説明会等、そういったところも今後やっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

下山議員。

○7 番（下山千津子）

7 番、下山千津子でございます。

今、御答弁があったように、今年、平成 28 年度の 2 月に岡野、金井島地域に町長自らお入りになりまして、ランドデザインなどの御説明をした経緯がございまして、住民にとっては大変信憑性が高いと判断されているようでございますので、

ぜひ、地方創生推進事業の今年度は、駐車場の取得に対して努力をしているということなのでございますが、地元関係者などとの話し合いの場面は十分とお考えでございますでしょうか、お聞きいたします。

○議長（茅沼隆文）

北部地域活性化担当課長。

○北部地域活性化担当課長（井上 新）

下山議員の御質問にお答えをさせていただきます。

議員がおっしゃるとおり、平成28年の2月に一度、地元に入っ後は住民説明会等を行ってございませんので、近隣の方たちも、その後、どうなったのかなという御心配の声も実際に聞いておりますので、私どもといたしましては、次は具体的に、こういう工程でどういったものがどういうふうになるといったようなものを、確実性を持った形で対応してまいりたいといったところがございます。今年は周辺整備の基本設計等も入ってございますので、そういった計画が練り上がった段階で、タイミングを見て御説明をしたいというところは考えているところでございます。

○議長（茅沼隆文）

下山議員。

○7番（下山千津子）

ただいまタイミングを見て説明に入ということでございますが、具体的に日程など、お分かりでございましたら御説明ください。

○議長（茅沼隆文）

北部地域活性化担当課長。

○北部地域活性化担当課長（井上 新）

今年度、先程、基本設計に入っているといったところ、そちらを急がせておりますので、来年早々には、そういったところを周辺の方々に御説明できるようにやってまいりたいと思っております。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑はございませんか。

10番、星野議員。

○10番（星野洋一）

10番議員、星野洋一です。

本書33ページ、説明書では18、19ページになります。一番上の衛生費県補助金の中の備考欄に予防接種健康被害救済措置費補助金889万6,320円とありますが、説明では、たしか1名とおっしゃったような気がするのですが、もう少し詳しく教えていただけますでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

保険健康課長。

○保険健康課長（亀井知之）

それでは、お答えいたします。

これにつきましては、平成20年にポリオワクチンの予防接種を受けた方が、けいれん発作が出現しまして入退院を繰り返していたという事例でございます。その後、町の調査委員会等を経まして、当初はこれを被害とは認めないことになりましたけれども、保護者の方から異議申し立てがありまして、昨年、平成28年の8月に厚生労働省から2回目の審査結果として、これについては被害として認定するという結果が出ておりまして、保護者の方へ認定を行いまして、その結果、平成22年までさかのぼって一括して救済措置補助金を保護者の方に支出をしたと。それに対する補助金として県から4分の3、ここで収入されているというものでございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

星野議員。

○10番（星野洋一）

平成22年のポリオワクチンということで、長い間、結構やられているということで、重篤なケースではなかったかと思いますので、これからも長く、この方も苦勞するのではないかと思いますので、これから注意して見ていただければと思います。

○議長（茅沼隆文）

2番、山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

決算書20ページ、説明資料8ページ、9ページで、手数料関係、要は使用料及び手数料ということで、項目を一つひとつではなくて全体的な部分でお聞きしたいのですが、駅東口に諸証明ということで、いろいろなものが今、手数料として徴収されていると思います。今回、決算書での表記方法というのは、町民センターも含めた中での諸証明手数料というものをあらわしているわけではないですか。予算では、その850万円、維持費がかかるということで了承したわけなのですが、設営というのですか、もう1カ所、設けたということでの、我々、費用対効果も含めた中で検証するのに、やはり一括でやれると分かりにくいというところがあるのです。

できれば区分で分ける方法も一つの手として、今後、示していただくというやり方もあると思うのですが、別紙で、駅前の連絡所は手数料については何件あり、いくら徴収されているということで、本来、そこにあって良かったのか、だめだったのかというような評価というものをしたいと思いますので、そこら辺をもう少し丁寧に表記をされるべきだと思ったのですが。ここで答えられれば、答えてもらえれば一生懸命書き込みますけれども、そこら辺の答弁をよろしくお願いします。

○議長（茅沼隆文）

参事兼税務窓口課長。

○参事兼税務窓口課長（鳥海仁史）

配慮が足りずに大変申しわけございませんでした。一応、駅前の窓口コーナーで1年間で取り扱ひまして証明書等の取り扱ひの件数、こちらについては控えがございますので、改めて申しあげたいと思います。まず、住民票につきましては1,009件、印鑑証明書については890件、戸籍の証明が134件。

○議長（茅沼隆文）

それは、配付できるような資料になっていますか。

○参事兼税務窓口課長（鳥海仁史）

ちょっと配付できるような形には。それでは後程、こちらの件数につきましてはお配りしたいと思います。

それでは、合計件数だけで。駅前の窓口コーナーで取り扱ひました証明等の件数につきましては、昨年11月から項目が増えてございますので、そういう部分もある中での1年間での取扱件数といたしましては2,331件、こちらの案件を処理してございます。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

今、課長が申しあげたのは、2,331件が全体の件数ということで報告をもらいました。細かいところでの件数及び費用的な部分は後追いで構わないのですけれども、結果的に2,331件を多く見ているのか、もう少し充実させなくてはいけないのか。先程、言ったように、予算では850万円という予算が組み込まれている中で、当初開設したときには住民からも「便利だ」という声が耳に入ってきたのです。最近についてはちょっと聞こえてこなくなってきたので、利用頻度が減っているのか、そこら辺、分析した中で、もうちょっと周知方法を徹底するとか、そういう意見なんかも出てくると思いますので、そこら辺の2,331件というものが当初予定していた計画に達している評価なのかどうか、そこら辺を答弁いただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

参事兼税務窓口課長。

○参事兼税務窓口課長（鳥海仁史）

先程、申しあげました年間の2,331件、こちらについては、我々のほうではまだまだ利用率を上げていきたいと考えてございます。この2,331件というのが、証明書の発行件数全体の中で11.6%ということになってまいります。できれば2割、3割、3割前後はコンスタントにお取り扱ひできればなと思いますけれども、やはり転入転出絡みで役場にお越しになる方、あるいは役場でほかの用事がある方もいらっしゃるしまして、全てを駅前でお取り扱ひするということもなかなか難しい現状がございます。ですので、やはり3割程度のお取り扱ひできれば良いの

かなと、当面の目標としては、そのくらいが良いのかなとは考えてございます。

なお、証明書の手数料を合計いたしますと、たしか500万円前後の手数料の収入にはなっていたかと思しますので、その辺を今後、人件費等に充てられれば、費用対効果の一つの基準としては良いのかなと考えてございます。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

今、課長答弁では3割が目標ということが発言されました。今後の決算については、そこら辺の数字を覚えてチェックしていきたいと思しますので、ぜひ利用率を上げていっていただきたいと思します。この件については、これで終わりにします。

その上の公有地使用料滞納繰越分ということで4万2,130円、報告がされております。これについては監査委員からの指摘も入っている中で、もう少し細かい経緯的なもの、どうしてこういうことが起きたのか、チェック機能が果たせていなかったのかも含めた中で、経緯的なものの説明をもらいたいと思します。

○議長（茅沼隆文）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（遠藤直紀）

こちらの御質問について、お答えいたします。

こちらは1件ということなので、具体的なお話をさせていただきますと、開成水辺スポーツ公園の、今、駐車場としている舗装していない土地に小田急線の橋脚の工事の関係で、現場事務所と資材置き場ということで使用を許可しているというところでございます。こちらは平成28年の2月4日からということで使用を認めていたというところでございますが、工事会社が大手だということもありまして、納付書をお渡しして本部のほうに、経理課、本社のほう、そちらとのやりとりの中で、最終的に営業日の関係もございまして6月6日になってしまったということで、出納整理期間が過ぎてしまったところでございます。

こちらで、もっと早く催促ですとか、そういうところを再三していたことはしていただけたのですが、行き違いがありまして、そういうようなところになったというところでございます。こちらは監査にも書いてありますので、こういったところはしっかりやらなければいけないと反省をしておりますので、経過としては以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑はございますか。

7番、下山議員。

○7番（下山千津子）

7番、下山千津子でございます。

決算書33ページ、説明資料は19ページになります。1節の7番で多面的機能

支払事業費補助金として64万2,350円が計上されてございますが、これは良好な営農環境を維持するための地域活動に対する補助金ということで、補助率は国が2分の1で県が4分の1ということになってございますが、ここで行われました多面的機能についての詳細をお聞きいたします。

○議長（茅沼隆文）

産業振興課長。

○産業振興課長（遠藤孝一）

では、下山議員の質問にお答えさせていただきます。

これは、平成28年度に初めて導入した事業でございます。3種類の作業が項目としてはあるのですが、一つとしては一般的な草刈り、二つとしては共同作業、ポンプの補修とか、そういうことですね、あとは三つ目として施設の長寿命化ということで3種類ございますけれども、開成町としては、南足柄市と地域を一体的にやるつもりではいたのですが、開成町の岡野、金井島地区限定で平成28年度は導入いたしました。その中の今、三つ申しあげた草刈りを対象とした事業で、平成28年度については約60件の農家に参加していただきまして、事務局は右岸土地改良区でお願いをして実施した事業でございます。

○議長（茅沼隆文）

ほかに。下山議員。

○7番（下山千津子）

岡野、金井島の草刈りを重点的に行ったということでございますが、成果はどのように出たのかということの把握はされてございますでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

産業振興課長。

○産業振興課長（遠藤孝一）

成果といいますか、この事業は一般的に農業をやる上で田んぼのあぜ道の草刈りをするというのは当然のことなのですが、それを今まで農家が全部、自腹といたしますか、自前で草刈りの刃も全部、燃料費も導入した中でやっている中の、大抵、農家の方、年に最低6回ぐらいはやると。そのうちの1回は補助金で面倒を見ていただいたというところでは、成果だと思っております。

○議長（茅沼隆文）

下山議員。

○7番（下山千津子）

お聞きしました成果は理解いたしました。近隣の市とかでは、申込団体が増えていと聞いてございます。実施した対象団体、岡野、金井島ですが、そのほかにも何か申し込みがあったとか、そういう経緯はございますでしょうか。それとも1件だけでございましょうか。

○議長（茅沼隆文）

産業振興課長。

○産業振興課長（遠藤孝一）

では、お答えさせていただきます。

町と右岸土地改良区が事務局になって、実際、ある意味、岡野、金井島の農家の方を集めて、言い方を変えたらお願いをしてやっていただいたところがございますので、また、エリアも農業振興地域に限られた事業でございます。５年間はまず、この事業を継続していただくと。翌年度、今年度の話になりますけれども、エリアを今度は上島、上延沢に広げて、現在進行形ということで実施してございます。

○議長（茅沼隆文）

下山議員、４回目になりますので。

○７番（下山千津子）

今後も、営農環境の支援を広くＰＲされて御支援をしていただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑はございますか。

３番、湯川議員。

○３番（湯川洋治）

３番、湯川でございます。

決算書２０ページ、説明資料８ページ、使用料及び手数料ですね、それから細節の預かり保育料現年分、昨年度は３２件１６名だったのが７０件３５名と倍増していますけれども、その要因とか分析とか、どういう理由で倍増したのかというのを教えてください。

○議長（茅沼隆文）

子ども・子育て支援室長。

○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

お答えいたします。

預かり保育料につきましては、開成幼稚園で行っている通常保育の延長の部分で部分でございます。１日定員１０名という範囲の中で運用してございます。結果的に増えたという状況でございますが、主な要因としては、やはり働きながら幼稚園に預けているといったお母さんも年々、増えつつあります。そういった関係で、仕事の関係で預けざるを得ないという状況が発生したというケースが増えてきているというのが実情でございます。

○議長（茅沼隆文）

湯川議員。

○３番（湯川洋治）

質問をして、お答えいただいたのですが、そのとおりだと思うのです。働いている人が多いから、延長保育でなかなかお母さんが、そういう方が増えたということで、この事業も大変、若い人たちにとっては大事な事業です。ひとつよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

ほかに歳入の件で質問のある方はいらっしゃいますか。

（「なし」という者多数）

○議長（茅沼隆文）

それでは、質問がないようですので、歳入はここで打ち切りといたします。

続いて歳出に移りますけれども、その前に、ここで暫時休憩といたします。再開を 1 時 15 分といたします。

午前 10 時 58 分

○議長（茅沼隆文）

再開いたします。

午前 11 時 15 分

○議長（茅沼隆文）

続いて、歳出の質疑を行います。決算書の 48 ページ議会費から、111 ページ、商工費の観光費までの質疑を行います。

質疑をどうぞ。

9 番、井上議員。

○9 番（井上三史）

9 番、井上三史。

決算書 103 ページ、一番上のあしがら上地区資源循環型処理施設整備調整会議負担金として 147 万 325 円について、お伺いいたします。会議の負担金としては少し高額に思えるのですけれども、どのような内容で何回ぐらい行っているのでしょうか、初歩的な質問で申しわけありませんけれども、お願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

環境防災課長。

○環境防災課長（山口健一）

それでは、御質問にお答えをさせていただきます。

まず、あしがら上地区資源循環型処理施設の整備調整会議につきまして、御説明をさせていただきます。この会議につきましては、平成 25 年度から再開をされて、昨年度、2 市協議の関係で 9 月末、昨年は半年間の活動ということになっておりますけれども、その中で負担金といたしまして、それに係る事務費用が 2 万 9,240 円の支出になっております。あと、それと別に各町から協議会に出ている人件費の負担金というのがございまして、そちらが開成町の負担金額といたしましては 144 万 1,085 円の支出をしております。

合計でその金額になるという状況ですけれども、会議の内容といたしましては、昨年は課長会議が 4 回開催をされていまして、あと副町長の関係の会議が 1 回開催をされております。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

町民サービス部長。

○町民サービス部長（石井 護）

補足をさせていただきたいのですけれども、議員、御質問は通常の会議の負担金にしてはすごく高額ではないのという御質問だと思うのですけれども、これは御案内のとおり、南足柄市を含む1市5町でごみ処理の広域化を以前やっていたのですが、休止をして、また平成25年から再開をしたと。これは、南足柄市に準備室を置いて、順番で各市・町の職員を2名程派遣して、その人件費をそれぞれが負担をしていますので、それでこういった額になるということでございます。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○9番（井上三史）

人件費が多くを割いているということが確認できました。

これも初歩的な質問で申しわけないのですけれども、平成25年に再開しているということで、議会にこれについての報告があったのかどうか、確認の質問をさせていただきます。

○議長（茅沼隆文）

環境防災課長。

○環境防災課長（山口健一）

それでは、御質問にお答えをさせていただきます。

平成25年度に再開したときには、議会には全員協議会で御説明をさせていただいていると存じております。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○9番（井上三史）

私が入る前のことですので、ちょっと失礼な質問になってしまったのかと思いますけれども、申しわけありませんでした。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑はございますか。

4番、前田議員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田でございます。

説明書が36、37ページになります。本書が70ページ、総務費、総務管理費、協働推進費の中の行政連絡員関係費というところで自治活の関係でございますが、説明の中に行政連絡員会議を開催し、これは自治会長であるわけですが、住民に関係の深い施策等の周知と意見交換を実施したということでございます。大変大事な施策展開の一つで、自治会要望を9月末にまとめてというところで行っている施策でございますが、たしか平成27年度の要望は197件あったと承知してお

るところですが、平成２８年度の要望がどのくらい挙がって、それをどのくらい事業化したのか、御説明をお願いします。

○議長（茅沼隆文）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（遠藤直紀）

議員の御質問にお答えします。

平成２８年度の決算ということなので、平成２８年度の要望の件数でございますが、こちらにつきましては全体で１８６件ということとなっております。この中で事業化という部分につきましては、それぞれのときに要望に対して回答書ということで自治会に返しているところではございますが、何件というところというのは、ちょっと数字は申しわけないのですが押さえておりません。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○４番（前田せつよ）

事業化の状況をどのような形で把握しているのか。たしか、自治活で割り振りをされて、ほとんどハード面について吸い上げをして割り振っているような状況下にあるかと思いますが、事業化の状況がおおむね、このぐらゐの事業化がなされて、できなかったものに対してはこういう方向性があるよという形のお示しをいただけますでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（遠藤直紀）

お答えいたします。

平成２８年度の自治会の要望の内訳としましては、ミラー２２、防犯灯２１、ごみ置き場９、それから、まちづくりの関係で道路改良が４８、水路改良で３４と、こちらの数だけがハードの数で１３５件と。その他で５２件ということで、その５２件は公園管理ですとか地域集会施設、それからいろいろな道路標識の設置ですとか、また、ほかにも若干ソフト事業についても要望がございました。

この中で何件、事業化というのは予算化ということでありましたところ、そのところでの集計というのはしてございません。平成２７年度、前の年に一度、数字を確認した経緯がございます。順番にやっていたり計画で進めているという部分がございますので、全体で予算化ですとか一部対応ですとか、そういったものを見ますと、予算化でいくと半分ぐらゐかなと思っております。すみません、件数は申しわけございませんが把握できておりません。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○４番（前田せつよ）

平成２７年度ベースですと、しっかり、その辺の把握はなされていたという認識がございしますので、平成２８年度のベースとして数値化できるものは数値化するような方向で、後程、資料提供をいただけたらなと思うところではございますが、いかがでしょう。

○議長（茅沼隆文）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（遠藤直紀）

こちら、要望に対する回答ということでは、自治会には回答してそれぞれ対応しているところではございますが、全体の集計として自治会要望のどういう対応ができているかというところを把握する上では、こちらで集計をいたしまして、何らかの形でまたお示ししたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑はございませんか。

２番、山田議員。

○２番（山田貴弘）

２番、山田貴弘です。

決算書６６ページ、説明資料３４、３５ページ、町民センター管理費、町民センター管理事業費の中の屋外非常階段補修工事費についてお聞きしたいと思います。工事完了後、見させてもらって、きれいになったなというところを実感しているところなのですが、この入札方法について、当然、入札するにあたっては入札金額というものを決めていくと思うのですが、教育委員会部局とまちづくりとでは持ち分というのは違う部分があるかと思いますが、そこら辺の連携がされているのか、独自に算出した中で入札金額の根拠を組み立てていったのか。そこら辺、まず、見積もりというのかな、工事金額の積み上げをどのような形でやられたのか、お聞きしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（橋本健一郎）

お答えしたいと思います。

こちらの工事につきましては、緊急的にやはり危険が及ぶというところで行ったものでございます。そのために、業者の見積もりを取得しまして、それを参考に設計は行っているような状況でございます。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○２番（山田貴弘）

２番、山田貴弘です。

ただいま、業者からの見積もりということを経営に提案をしていると答弁をいただきました。今回、自分が違和感を持ったのは、この入札については指名競争入札

ということで、3社、出されているわけですよね。3社、出ている中で入札がされているという。落札するにあたっては予定価格があるという中で、落札金額も同等の金額であるという。本来であれば、指名というのは当初の予定価格と同等になるというのは、どちらかというところとあり得ないのです。

それが、落札で同等価格になっている中で落とされているというところに先程、言っていた積算の部分では、ある業者に頼んで積算根拠、要は予算根拠を提示した中で予算を上げたという流れの説明があったと思うのですが、事業概要なんかを見ても、なかなか、土木の積算の関係でいくと、算出できない内容なのです。やはり自分の憶測の中では、ある業者に見積もり依頼をして積算したのだなという予測はしたのですが、ここでいう3社で指名競争入札とした中で、見積もりをとった業者がいかに落札したような流れの経過というのが見えるのです。

そこら辺、お手盛りがあってもいけないし、ちゃんとした指名競争入札が起きるような環境というのは、つくっていかなくてはいけないと思うのです。その中で、今まで入札結果報告書なんかをもらった中で見ていると違和感を持っているところがあるもので、そこら辺の行先を先程聞いたという。

決して算出根拠を業者に出させてはいけないということを言っているのではなくて、指名でやる以上は同じ土台に乗って用意ドンというのが本筋だと思いますので、そこら辺、違和感があるような入札結果が出ているのですけれども、それに対して答弁はありますか。

○議長（茅沼隆文）

教育委員会事務局参事。

○教育委員会事務局参事（加藤順一）

お答えします。

先程、担当課長からの説明の中に業者からの見積もりを得たというところまで御説明させていただいたところでございますが、その見積書につきましては、今回、土木ではなくて、また建築物の塗装ということの中で、それからまた破損箇所、穴があいているところの様子とか、そういった部分を含んだものでございます。そういった細かい補修ですので、そういった部分につきまして業者の見積もりをとった部分がございすけれども、そういった部分は総合的に、今回の場合は土木部分ではなくて財務課の担当課に、この見積もりはどうであろうかと、また、こういった場合、設計の形としてはどうであろうかといったところで出してもらったもの、それを予定価格設計書という形で用意させていただきました。

結果なのですけれども、それがあある意味、先程お話の中にありました、見積もりの部分を参考の価格としてございますので、結果、落札業者につきましても、そういった部分のところ。塗料の関係、それから工事費の関係、そういった部分と、それから、さらには短い期間でという部分もまた一つありましたものですから、そういった中での調整を設計の中に反映させていただいたと。それが結果として出したときには、きちんとした入札結果としてあらわれたと考えているところでござい

す。

○議長（茅沼隆文）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それでは、入札にかかわる部分でございましたので、私からも少しだけお話をさせていただきますと思います。

ただいま、山田議員は何か良からぬことがあったかのような御発言をされましたけれども、決して、そういうことはございません。見積もりを活用するというのは見積もり活用方式という名前がついておりまして、国も含めて、特にいわゆる土木のように積み上げ方式ではなかなか数字が出ないものについては、これを活用するというのは認められた方法でございまして。

今回の仕事の内容からすると、ほとんどの部分が足場を組む部分と、それから塗料の原材料費、それから板金の費用ということで、先程、議員御指摘のように通常の土木と違って、その利ざやの幅が非常に狭いということからすると、結果としても、それほど大きな入札価格に差異が生じなかったということで。基本的には、やはり見積もりを入れたところというのは現場も熟知していますから、当然、自分の会社としてはその金額でできるということで、ある面、近い数字が出たということであって、決してその業者に何か予定価格を漏らすであるとか、何か有利な取り計らいをしたということではありませんので、そこは、また一つ、ここでつけ加えをさせていただきますと思います。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

誤解を招くような状況の部分がかったということで、あったという表現をしているわけではなくて、やはり透明性を確保するという部分では、親切というか丁寧に今後、入札執行していただきたいと思いますという。通常の価格で出ているものについては、当然、価格が表に公表されるので透明性は図られると思うのですが、そこら辺の部分で違和感が出ないような感じの部分をもうちよっと研究するべきなのかなというところも感じていますので、ぜひ、今後の課題ということで。決して、現場を見たときに、手抜きをしているとか、そういうことは全然ないので、良くできたなというのでは評価しているので、できたものにそういう違和感が出てはいけないので、そういう意味で聞きました。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

ほかに。副町長。

○副町長（小澤 均）

ちょっと御質問が先程の前田議員のほうに戻ってしまうのですが、さっき

前田議員の御質問の中で自治会要望、平成２８年度分ということで、それが平成２８年度の予算の中でどのくらい予算化されたかという御質問でよろしいのですか。

私のほうで押さえているのは、全部で要望が１８６ございました。その中で、平成２８年度予算の中で措置されたものについては３８事業といったことがあります。４月の頭で年度が始まるときに、課長会議でも私から、要は予算化した事業について整備をできるだけ早くするようにということと、あと整備の際には各要望をいただいた自治会長に一報を入れるようにということで、調整をして工事着工に臨むようにという指示をしております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

では、前田議員、どうぞ。

○４番（前田せつよ）

今、副町長から答弁いただいて、件数の推移等々、状況が分かりました。ただ、自治会要望を見ますと、ハード面がおおむねそういう形で入ってくるかと存じますが、ソフト面の対応等はどのような形で、自治活からソフト面にかかわる件につきましては各課に連携をとっておられるのか、１点、お伺いします。

○議長（茅沼隆文）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（遠藤直紀）

御質問にお答えします。

ソフト事業としましては、平成２８年度の中で見ますと、例えば、急行を停車してもらいたいとか郵便局を設置してもらいたいといった要望活動、要望の内容、こういったことがございます。また、ほかに、ごみ当番の廃止などをという、そういう声もございました。こちらは自治会からの要望ということなので、その自治会で困られている、こうしたほうが良いのではないかという要望として捉えておりますので、その自治会に、また同じように、それは担当課を決めまして、そちらで関係者、関係機関と、その状況ですとか、そういったことも調整をした上で、現状の対応策を回答書として回答して自治会に返しているというやり方をとっております。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑はございますか。

８番、和田議員。

○８番（和田繁雄）

８番、和田でございます。

決算書でいくと１０９ページ、説明書５０ページになります。企業誘致促進事業費、ここに５万１，４９３円を見ますと、県への負担金、これが４万１，０００円、旅費が１万４９３円、旅費だけ見ても多分１回か２回、これだけの旅費かなと思います。この数字だけ見ると、先程からいろいろ議論になっております企業誘致の重

要性、これを大分いろいろ議論されていて、ああ、大事だということは共有できていると思っているのですが、この予算だけ見ると、その意気込みを感じないのです。ここの決算の数字、この数字にあらわれない活動をどのようにしているのか、何をしているのか、その辺があれば教えていただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

産業振興課長。

○産業振興課長（遠藤孝一）

では、和田議員の質問にお答えいたします。

以前から企業誘致ということでパンフレット、チラシ等をつくって、町としては誘致活動を行っているところですが、ここの金額が少なくてやる気を感じないという御指摘だと思います。結果的には、工業専用地域エリアの現在2区画に分けた1区画を今年度創業するというところで、その辺は御承知のことだと思いますけれども、あとの1区画について、まだ誘致が完了していないというところでございます。

これについては、町の町長をはじめトップセールスでというところですが、地権者もあることで、そちらで複数社から打診があるということを報告は受けてございます。そんな中で、まず1社の報告を受けた中で、次の交渉に移れないところでジレンマがございまして、そのような活動をしてございます。また、金融機関との情報交換ということは定期的に開催してございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

和田議員。

○8番（和田繁雄）

ありがとうございます。決して受け身ではなくて、自分たちで動いていますと。その中でトップセールスも含めて積極的に昨年度やりました、今年度以降も続けると、こういう理解をさせていただいてよろしいですね。

あと、だから、その問い合わせですか、申し込みというのですか、打ち合わせを今、されていますけれども、これは当初から言われている、開成町はこういう企業に来てほしいとありましたけれども、それと合致しているのかどうか、その辺を差し支えない範囲で教えていただければと思います。

○議長（茅沼隆文）

産業振興課長。

○産業振興課長（遠藤孝一）

和田議員、御指摘のとおり、開成町に誘致したい企業というところで進めております。地権者から相談があつて我々も、例えば、川崎の市役所に出向いて行って良い情報がないかというところをお願いをした後に、そういう企業があるよという情報をいただいて、地権者にも相談をしてというところだったのでございますけれども、それが、ちょっと、いわゆるにおいのお出の企業というところがございましたので、そこ

は、もう断念したという経過がございます。ですから、現在はいわゆる工業系の企業で進めているというところでございます。

○議長（茅沼隆文）

和田議員。

○８番（和田繁雄）

多分、これ息の長いプロジェクト、仕事になると思いますので、ぜひ、今後とも積極的に進めていただければと思います。よろしくお願いいたしますと思います。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑はございますか。

９番、井上議員。

○９番（井上三史）

９番、井上三史。

決算書１０７ページ、備考欄３、最後の項目、多面的機能支払交付金７８万９，８００円についてお伺いいたします。これは、良好な農地環境を維持するために地域活動に対する補助金の受け皿として、あしがらの農地環境を守る会、農業者が個人で、そして団体としては酒匂川右岸土地改良区が加わっている受け皿ですけれども、先程、歳入のときの同僚議員の質問の中で、平成２８年度から初めて導入されて、多面的機能の中の３分野の中の一つ、一般的な草刈りを中心に今回、行ったということですが、あしがら農地環境を守る会から平成２８年度１年間を振り返った報告書が上がってきていると思うのですが、その報告書の中には、あしがらの農地環境を守る会はどのような報告書を上げて、また担当課で平成２８年度の総括として多面的機能支払交付金をどのように評価されたのか、その辺をお伺いいたします。

○議長（茅沼隆文）

産業振興課長。

○産業振興課長（遠藤孝一）

では、お答えさせていただきます。

多面的機能の補助金をいただいて、主には田んぼの周りの草刈りというところで実施をしたところですが、農家の日々やっている個々の仕事を地域の方に共同でやっていただくということのきっかけにはなったのかなと考えてございます。

また、右岸土地改良区の方に事務局になっていただいて、そこをまとめる難しさということもありましたけれども、今後は安定的に推移していくところでございます。

また、役場の街づくり推進課でも草刈り隊ということで公有地の草刈りをやっていただいてございますけれども、そこのダブリはという話もございましたが、基本的には田んぼの機能の維持というところで、また北部限定というところで進めてまいりますので、今後とも他地域にも広げまして実施していきたいということで、有効な事業だと考えてございます。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○9番（井上三史）

今の評価をお聞きいたしますと、有効な手段であるという押さえは、受けたほうも、また行政のほうでも一定の同じような評価をされたのではないかなと受け止められます。今後、北部振興は農業従事者の参画が不可欠だと私は考えます。金額的には、まだ78万9,800円で少ないのですけれども、やはり農業の多面的機能の活用の第一歩になったことは間違いないと感じます。

そこで、5年間のうちの1年間がここで終わったわけですが、残り4年間、まだ続けられるわけですので、先程、歳入のときの質問の答弁の中に上島と上延沢に今後、広めていきたいということのようですが、要するに、これは網のかかった農業従事者が対象の一番ポイントになるわけですが、この辺の、今後、上島、上延沢の2年目に移行しかけていて、残り3年をさらに拡大していく見通しといたしまして、農業従事者の受けるときのその辺の動向というのでしょうか、気持ちというのでしょうか、その辺、どのような把握を、要するにあしがらの農地環境を守る会の方々が感じていらっしゃるのか、推測はできませんか。その辺について、お伺いいたします。

○議長（茅沼隆文）

産業振興課長。

○産業振興課長（遠藤孝一）

北部限定の多面的機能の導入によりまして、今年度は上島地区の一部と上延沢地区の一部の農家の方に御賛同いただいて実施をしているということでございます。国もこういうところに目を向けていただいているという意識も地権者にはございますので、今後とも共同歩調をとりながら、または成果と良い面、悪い面を聞きながら、参考にしながら進めてまいりたいと考えてございます。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○9番（井上三史）

酒匂川右岸土地改良区が団体として入っている受け皿ですが、酒匂川右岸土地改良区は、実は班目地域の南足柄市も酒匂川右岸土地改良区のメンバーでもあるわけです。今後、足柄一帯の農地環境を、多面的機能支払制度を利用して考えていくとしたならば、どうしても南足柄市の協力が必要になってくると考えられます。

また、南足柄市は小田原市との合併も意図して動くので、どのような方向性でこれが絡んでくるか分からないのですけれども、私といたしましては、やはり、これは現在の南足柄市にしっかりと多面的機能支払制度の交付金を活用する方向で、開成町の1年間の動きを南足柄市は見ていたのではないかなと思うのです。その辺のところをこれから、アクションを南足柄市に仕掛けていくとして、その見通しのところをお伺いいたします。

○議長（茅沼隆文）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（芳山 忠）

御指摘の南足柄市の動向、あるいは仕掛けていくという方向については、これは南足柄市のお考えもあろうかと思えますけれども、議員も御存知のとおり、この多面的機能支払制度というのは農家にとっても有効な非常に良い制度だと考えておりますので、この制度の担い手として右岸土地改良区に非常に全面的な協力をいただいているところからも、今後とも、もし機会があれば南足柄市に対して、そういう情報の提供とか、そういったところへの参画のお誘いというものも、機会がありますれば、そういった方向も考えていきたいと思えます。

それは、あくまでも足柄地域のすぐれた田園と農環境を今後とも維持していくための一つの方策として、合併とは全く切り離れた形での取り組みということで考えていきたいと思えます。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑はございますか。

前田議員。

○４番（前田せつよ）

４番、前田せつよでございます。

説明書４０、４１ページです。本書には掲載がございません。民生費、老人福祉費、口腔ケア推進事業費ということで項目立てをされておる件でございます。大変に大切な事業ではないかなというところでございますが、平成２８年度には、これに対しての支出がなかったと。これをどう分析されて今後の展開等々考えていらっしゃるのか、お伺いします。

○議長（茅沼隆文）

保険健康課長。

○保険健康課長（亀井知之）

お答えいたします。

口腔ケアの推進事業につきましては、なかなか歯医者に行けない、外に出られない高齢者の口腔衛生の向上を図るために歯科医師会にお願いをしているものでございます。平成２８年度は件数がなかったわけでございますけれども、口腔ケアについては当然、重要な問題と認識しておりまして、高齢者のほう、それを把握している社協、地域包括等と連携をとりながら必要な方の把握に努めて、また、この方は必要であろうという場合には、しかるべき医師会に連携をしてやっていく、そういう仕組みにはなっておりますので、平成２８年度はたまたま該当者はおりませんけれども、事業の重要性については変わらず進めてまいりたいと、そのように考えてございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田でございます。

誤嚥性肺炎とか、かなり社会的にも問題が立たれて、肺炎について高齢者は特に気をつけるようにという形があろうかと思いましたがけれども、平成28年度、見込みとしては、どのような形で考えておられたのでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

保険健康課長。

○保険健康課長（亀井知之）

ちょっと手元に資料がないので、私の記憶で申しわけございませんけれども、年間数件という積算をしていたと記憶しています。

○議長（茅沼隆文）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田辺弘子）

今の御質問に若干つけ足しをさせていただければと思います。

口腔ケア推進事業、足柄歯科医師会と委託契約という形で、1市5町で契約しているものでございますけれども、これは在宅におられる高齢者の方に、歯科医師と歯科衛生士と保健師とをセットで訪問して支援を行う制度でございます。ただ、口腔ケア推進事業と似たような事業として、介護保険の中で在宅におられる要介護認定者に居宅療養管理指導ということで歯科医師等が訪問して指導を行う事業がございますので、そちらの利用は介護保険の中で給付事業という形で展開しておりますけれども、そちらを利用する方は大変多くございまして。

口腔ケア推進事業ということで、介護保険につながる前の方であったり、はざまにある方を救っていこうというような推進事業でございますので、対象が現実的にはなかなか難しく事業の推進につながっていないという状況でございますけれども、在宅におられる必要な方は、そちらの事業で展開をしてございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

先程、部長から御説明いただいて、介護保険の方は居宅療養のほうで展開されているということで。ただ、この事業に関しては、はざまという切れ目ないところで、予防というところでは大変重要な施策展開だと思いますので、その点、また手厚い形で事業展開をしていただきたいという要望で終わります。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

1番、佐々木昇です。

ちょっと関連ですけれども、予算だと1万円だったかなと思うのですけれども、この1万円という金額で先程言われたような取り組み、どのあたりまで、数件予定ということもありましたけれども、どの辺までを考えられていたのか、その辺、確認させてください。

○議長（茅沼隆文）

保険健康課長。

○保険健康課長（亀井知之）

お答えいたします。

歯科医師会に委託している事業としては、数件ということで先程お答えさせていただきましたが、予算から考えますと本当に1、2件という、手数料程度ということになっております。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑はございますか。

111ページまでの款で、あと質疑がある方は暫時休憩後に質問を受けることにいたしましょう。

ここで暫時休憩いたします。再開を1時30分といたします。

午前11時55分

○議長（茅沼隆文）

それでは、再開いたします。

午後 1時30分

○議長（茅沼隆文）

質疑を始める前に、午前中の答弁に対しての訂正の申し出がありましたので、これの発言を許可いたします。

保険健康課長。

○保険健康課長（亀井知之）

午前中の前田議員及び佐々木議員の御質問にありました口腔ケア推進事業費の件でございますけれども、ちょっと曖昧な記憶での答弁でしたので訂正をさせていただきます。

口腔ケアの推進事業費につきましては、平成28年度の申請者がなかったということで執行はゼロでございますが、予算的には1万円、一人分の経費を委託料として計上しております。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

それから、税務窓口課長。

○参事兼税務窓口課長（鳥海仁史）

午前中、山田議員からの御指摘がございました駅前窓口コーナーでの取り扱いの件数等につきまして、先程お配りさせていただきましたので御報告させていただきます。

○議長（茅沼隆文）

それでは、午前中に引き続き、決算書４８ページから１１１ページまでの質疑を行います。

質疑をどうぞ。

１０番、星野議員。

○１０番（星野洋一）

１０番、星野洋一です。

決算書６４ページ、６５ページ、備考欄の下から１０行目ぐらいの放置自転車対策事業費について、お伺いいたします。５６万６８４円になっておりますが、歳入では放置自転車等移動保管手数料が６台分で７，０００円ということになっていると思います。歳入が７，０００円で、放置自転車、自転車の監視業務委託料３９万５，０００円を払って監視及び撤去をやっていただいているということなのでしょうが、どのようにして監視事業を行っているのでしょうか。歳出の５６万円に対して６台分の７，０００円というのは、ちょっと費用対効果的にはどうかと思われますが、いかがでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（渡邊雅彦）

星野議員の御質問にお答えいたします。

まず、歳入の方でございます。こちらにつきましては、放置自転車として撤去されたものが、所有者の方が返還に見えた場合に、それを返還する件数ということになりまして、平成２８年度につきまして返還が原動機付き自転車が１件、自転車が５件ということで、６件ということで７，０００円になります。

もう一方の歳出でございますけれども、歳出、こちらは放置自転車の全体の業務の金額としては５６万６８４円という形でございますが、放置自転車、こちらの業務といたしましてはシルバー人材センターに委託をしております、開成駅周辺の放置自転車禁止区域の監視、それから放置自転車の撤去の業務を行っております。

業務の内容といたしましては、週２日、年間約１０５日ということで、これで放置自転車監視員の方が週２回２時間、朝２時間と、撤去作業、同じ日に週２回１時間、監視日と同日に回収をされるという状況でございます。回収につきましては、平成２８年度につきましては５１台で、自転車が５０台、バイクが１台ということでの回収の実績がございまして、この中から先程の歳入のほうで出てまいりましたお返しした分がそれだけの内容という、そういう形になります。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

星野議員。

○１０番（星野洋一）

週２回ということで、そのように行っていると了解いたしました。駅前の禁止区

域、かなり人が通りますので、これからもしっかり、その辺を見ていただいて、撤去、その他、返還等をしっかりやっていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

7 番、下山議員。

○7 番（下山千津子）

7 番、下山千津子でございます。

決算書 61 ページ、説明資料は 33 ページに、13 番に未病いやしの里構築事業費といたしまして 1,962 万 5,275 円が支出されている中で、保健センターへの未病見える化コーナーの設置をされて、備品購入をされたりしてスポーツイベントなども開催されたとございますが、いやしの里構築として投資した効果はどのように分析されているのか、お尋ねいたします。

○議長（茅沼隆文）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

それでは、お答えをさせていただきます。

こちらにつきましては、未病いやしの里構築事業費ということで、主な事業としては 2 本、事業を構えているというものでございます。まず、1 点目につきましては健康長寿モデル事業構築支援業務委託料ということで、タニタヘルスリンクに委託をいたしまして、200 人分の参加者データについてインターネット上でグラフ等で確認することができるような、健康状態を確認するようなシステムを構築したということで、200 人の方を対象に通信機能付の活動量計、体組成計、血圧計などを設置いたしまして、体の状態の見える化システムを構築したということ。それと、スポーツイベントの開催委託料ということで、プロのサッカー選手をお招きして講演会を開きましたり、各種運動の教室等を開催したということになってございます。

効果ということにつきましてでございますけれども、こちらにつきましては、未病というようなことの切り口の中で、町民の皆様の健康状態を把握して健康を増進していくということを趣旨にしてやっていくということでございました。また、平成 28 年度にこういう機器関係を設置させていただいたということで、効果ということでございますけれども、今後、町民の皆様の健康増進に寄与する形の使用をしていただく中で、効果等については、これから図っていきたいと思っておりますし、また、今回の設置が町民の皆様の健康増進に寄与するということについては効果があるものと認識をしてございます。

すみません。以上です。

○議長（茅沼隆文）

保険健康課長。

○保険健康課長（亀井知之）

保健健康課から、未病見える化コーナーについて補足でお話をさせていただきたいと存じます。

平成28年度につきましては、平成29年度からの見える化コーナーの設置のための機器の購入を行ったわけでございます。議員も御承知のように、未病センター自体は今年の6月からスタートしておりますけれども、6月、7月、8月、3カ月間の状況をお話しさせていただきますと、3カ月間で延べ開設日数が60日、利用者数が3カ月間で278人、月平均で申しあげれば92.7人、1日平均で約4.6人という結果になってございます。

新規の方もかなり来られますし、広報等にも開設の予定表を載せさせていただいておりまして、認知度はかなり広がってきたのかなという感じがございます。8月につきましては、天候の関係もあって若干低下しておりますけれども、気候が落ちついてきた秋以降の利用を促してまいりたいと、このように考えてございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

下山議員。

○7番（下山千津子）

6、7、8月の3カ月間で278人の利用者があったということで、平均で100名の方の御利用があったということでございます。存じ上げている人は、そうやって見える化コーナーに行かれたと思うのですが、もっと、これからもPRとか、そういうものを盛んに行われて、ますます町民の方たちが健康寿命増進、そのために努力されるように願っております。よろしくお願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

2番、山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

決算書60、61ページ、地域防犯力向上事業費という項目で、その中の防犯カメラ保守点検業務委託になると思うのですが、説明では防犯カメラを1基、新設したという。そのほかの13基については維持管理を行ったということで報告をもらっているところでありますが、最近、防犯カメラについては、プライバシーの問題だとか、そういうので叫ばれている中で、実際問題、開成町では現状として防犯カメラがついているというところで、そこら辺の効果、カメラをこうやって毎年毎年増やしていく中で、効果というものがどの程度あったのか。例えば、警察から情報提供を依頼されたとか、あと管理上の問題で映像の確認というのは職員が見ているのか、そこら辺、細かい詳細を説明願いたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（渡邊雅彦）

山田議員の御質問にお答えいたします。

防犯カメラの関係につきましては、議員がおっしゃいましたとおり、町内で、こちらの環境防災で管理しておりますのが13基ございます。こちらの効果というところでございますけれども、議員がおっしゃるとおり、警察から御要望がありました、例えば、駅前公園のところの時計の監視カメラですとか開成幼稚園の横にあります監視カメラ、こういったものが警察から要請がございまして、その時間帯での画像を警察に提供させていただいているところがございます。そのあたりで、犯罪に関しての効果、それから犯罪抑止という部分でもあるかと思います。

それから、2点目ですけれども、防犯カメラの確認は、職員でこちらの映像をパソコン等を現場へ持って行きまして、それで画像を取り込みまして、それを警察にお渡しする、そういう作業をとっております。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

ということは、パソコンに取り込むだけで、職員がそこで目で見るというものではないという解釈でよろしいですか。仮に職員が見るのであれば、ある程度の先程言っていたプライバシーの問題もあるので、そこら辺の運用的なものが整備されているかというところは懸念があるという。自分は、どちらかという国防犯灯をもっとつけてくれというほうなのですけれども、やはりプライバシー侵害について異論をとなえる人もいるので、そこら辺は神経を使ったほうが良いのかなとちょっと感じました。

それと、あと、先程、課長答弁の中で抑止力という言葉が使われたのですが、あくまで抑止力というのは、防犯カメラがあるよということが町民に分かることによって犯罪を未然に防ぐという効果だと思うのです。実際問題、我々、回ってみても、「どこにあるの」というのが正直言って現状だと思うのです。もし、犯罪に対して数件、情報提供の要請があったという答弁はいただきましたが、抑止力が強いのであれば、平成28年度の課題として、今後、これが平成29年度補正にいくのか平成30年に提案するのか分からないですけれども、防犯カメラがあるよというような、もう少しアピール的なものをして、抑止力の強化というものをすべきだとは思っているですけれども。行政サイド側で重きに置くほうは、情報提供のほうが強いのだよ、抑止力が強いんだよによって方向性が変わってきますので、そこら辺を含めて再度答弁いただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（渡邊雅彦）

山田議員の御質問にお答えいたします。

今、設置している場所というのが、比較的、犯罪ですとか交通の関係ですとか、

そういった部分で警察からの情報提供依頼を受けて、町から、そのものを資料提供という形で差しあげていると思います。できるだけ多くの住民の方、例えば、駅前ですとか、それから公園等へ設置させていただいて、何かあった際の、その際の対応という、そういう部分での対応もございますので、犯罪の防止という部分もございますし、事件性があるものに関しての資料提供という両面の部分はあろうかと考えます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

質問の回答にはちょっとになっていないなという部分で。職員が現場に行ってパソコンに取り込むという形で、情報を取り込んでいるわけではないですか。そこら辺での情報の扱い、運用というものを、どのように管理しながら運営を図っているのかというのが1点、聞きたいのと、あと、情報を提供するということに重きを置いているのか、抑止力に重きを置いているのか。そこによってカメラの存在というものをアピールするのか、しないのかによって変わってくるわけではないですか。

そこら辺の考え方をもう少し明確にして、例えば、公園なんかの場合は抑止力が強いのだよといえ、やはり、そこら辺ではアピール性を高めるために「防犯カメラ設置」とか、そういう広報活動というのですか、看板を立てるとか、カメラそのものの下にそういうようなステッカーを貼るとかして抑止力をするべきだと思うのです。

安心・安全なまちづくりをつくっていくためには、今後の課題とすれば、防犯カメラの設置というのは、していかなければいけないなというところも認識しているので、運用するにあたってのクレームが町民から出てはいけないので、それを先取った中で平成28年度決算に向けて次の課題が見えたのかなと思ってお聞きしているので、そこら辺の今、大きなポイントは2点だと思うので、答弁をよろしく願います。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（渡邊雅彦）

すみません。まず個人情報の保護という、そういう部分でございますけれども、今、町で防犯カメラのガイドラインというものを検討しておりまして、その中で、その辺の個人情報の保護ですとか、そういった部分についても検討しています。その中で、できるだけ個人情報を守るところもございますので、そのあたりも先進事例等も含めまして今、作成しているという段階でございます。

もう一点、公園等の防犯カメラの設置というところでは、公園のところ、そういう部分で安心・安全を守るという部分もありますし、ケース・バイ・ケースといい

ますか、公園に関しては、例えば、こういうところに防犯カメラがあるということで、その辺をお見せするというのも必要であると思いますので、そのあたり、それぞれの場所によりましての対応等もあると思いますので、その辺も考えさせていただければと思います。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

もう一度、どうぞ。山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

要するに、防犯カメラを設置したじゃないですか。設置した効果というのを我々は求めているわけであって、今、答弁の中で個人情報の扱いとかプライバシーの問題とか、そういうのはあるのですけれども、それは今後、運用的なものを検討しているという答弁で分かったのですが、防犯カメラの存在というものがどういうものなのかというのをはっきりした中で運用していかないと、単なる、つけて満足していたのではいたし方ないと思うのです。やはり方針というのがある、つけていると思うので、そこら辺は明確に運用すべきだと思うのです。できれば、犯罪が起きて、それを確認するためのデータ取りではなくて、犯罪を未然に防ぐというところが一番重要だと思うので、そこら辺をもう少し行政内部で検討した中で、色をつけながらカメラの運用をしていけば良いと思うので、そこら辺、ぜひともよろしくお願いしたいというふうにお願いします。

○議長（茅沼隆文）

よろしいですかね。

それでは、前田議員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田せつよでございます。

本書は76ページ、目として参議院議員選挙選挙費ということで、説明書は38、39ページになります。選挙費の中の投票所経費ということで348万4、958円の項目の説明の中で、参議院選挙の投票率が59.63%だったということで説明を受けたわけですが、前回の平成25年の第23期の選挙と比べますと4.96%、投票率が下がっていると。この辺をどのように分析をなさっているのか。前回是有権者の年齢の引き下げということで分母が大きくなったことも作用しているのかどうか、その辺の分析と。あと期日前投票が大変に多くなったような世間的な動向もございますので、投票率の動向も分かる範囲で構いませんので答弁願います。

○議長（茅沼隆文）

総務課長。

○総務課長（山口哲也）

それでは、前田議員の御質問にお答えいたします。

議員の今のお話のとおり、投票率につきましては前回の参議院選挙から4.96ポイント落ちまして59.63%と。この一つの一番大きな要因としましては、平成25年の参議院選挙につきましては地元から候補者が出たということが実は一番大きなところでして、今回の59.6%でも神奈川の市区町村という58団体中では11番目ということで、決して悪い数字ではございません。

それから、平成27年度の統一地方選挙から投票所を1カ所増設いたしまして8カ所にしているというような、投票率向上、また有権者の利便性の向上を図っているというところもございます。

お問い合わせがございました、今、期日前投票の状況でございます。平成28年の参議院選挙における有権者数が1万3,851名、実際に投票された方というのは8,259名ということになっております。このうち期日前投票を御利用になった方は2,006名ということで、有権者に占める割合といたしましては14.5%、投票総数の中で申しあげれば24.2%と、およそ4人に一人の方が期日前投票を御利用になったと。ここは、かなり制度の浸透が図られたこととか、使いやすさが広がったということで、期日前投票の割合が増えているのだと理解をしております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

期日前投票が4人に一人という答弁をいただいたわけですが、この結果をもって、例えば、現在運用している町のバスが土日、祭日は走っていないわけですが、今後、選挙に例えば町の巡回バスを利用するだとか、あとは今月開始される箱根町の町議会選挙におきましては、全国で3番目、県内初の移動式期日前投票所の開設等々、この辺、調査研究、検討されるお考えがあるかどうか、お答えください。

○議長（茅沼隆文）

行政推進部長。

○行政推進部長（秋谷 勉）

ただいまの御質問でございますが、箱根町と比較しまして、箱根町の地理的な要因と比べますと開成町はかなり恵まれているという中で、今現在、課長の話もありましたとおり7投票所を8投票所に増やしたということで、今の状態であれば、行きたくても行けないという有権者というのは、それほど多くはないと判断をしておりますので、移動式というのはあまり、今現在では、それほど必要性はないと判断をしております。

ただ、期日前投票所が大分多くなってまいりましたので、できるならば期日前投票所の増設みたいなものは今後の検討課題であるのかなというところはあるかもしれませんが、移動式については現段階では現実的ではないのかなということで考えてございます。

町のバスということがございましたけれども、移動式は考えていないということで、有権者をお迎えにいくということですか。

その辺は、現段階では。今、言ったように投票所が距離的には各地区8カ所もあるということですから、バスを利用してまでの距離ではないと判断してございます。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

種々、答弁いただきました。期日前投票所については検討する余地があるということで、4人に一人という状況も踏まえて、より有効な投票率の向上に寄与していただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

ほかに。石田議員。

○5番（石田史行）

5番議員、石田史行でございます。

決算書100ページ、101ページ、説明資料は48ページ、49ページの環境衛生費の中のごみ処理事業費について伺いたいと思います。その中の各種ごみ収集・運搬・処分委託料3,539万4,000円程でございますけれども、これにつきまして、説明欄では燃えるごみ等々の処理を委託業者によって収集・運搬及び処理を適正に行ったと御説明をいただいております。

当然、適正に行ったとは思いますが、さらに燃えるごみということについて焦点を当てて伺いたいのですけれども、同じく説明資料の109ページを参照させていただきますと、燃えるごみの収集・運搬委託費として3,118万円弱を支出されたということでございます。この燃えるごみの収集・運搬につきまして、担当課として課題といいますか、今、検討されていることも含めて、御説明をいただきたいと思うところであります。

○議長（茅沼隆文）

環境防災課長。

○環境防災課長（山口健一）

それでは、石田議員の御質問にお答えをさせていただきます。

今現在、燃えるごみ置き場につきましては、町内で298カ所ございます。こちらにつきまして収集・運搬の委託をしているわけですが、これらの課題につきましては、今現在の中では、ごみ置き場の収集する際に地区によってばらばらなのですけれども、しっかりとごみが出されていないという状況があったり、また出す日も守られていないような、そういう状況がございますので、今のところごみを集める業者に、収集が終わった後もごみ置き場の清掃までお願いをしているわけなのですけれども、その点、地区によってばらばらなところがありますので、その点は、もう少し広報等でPRして、ごみ出しのルール of 徹底というものをしていきたいと考えております。特に困っている状況ではありません。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。

○5番（石田史行）

ごみ置き場の管理についての課題があるということで、燃えるごみに関しましては生ごみ等も入っていますので、収集日を守っていただくということが大事でありまして、それについて周知、PRに努めていかれるということでございました。

もう一つ、収集日を守っていただくということとともに、私、町民の方から御意見をいただいていることが1件ありまして、例えば、来週なんかもそうなのですが、燃えるごみは週2回、収集されますけれども、来週月曜日は休日ですよね。そうすると、収集日がずれるわけです。

当然、例えば私の地区ですと、大体、可燃ごみというのは火曜日と金曜日というふうに頭の中に入っているのです。ですから、当然、私はきちんとカレンダーを見て、「ごみ収集日に注意」となっていますから、私は意識せずらして出しているわけでございますけれども、皆さん、頭の中で月曜日と木曜日ないし火曜日と金曜日という、大体、皆さん、頭で分かっているわけでございます、そういうときに休日の場合に収集日がずれることによって、町民の方から意見をいただいているのは、どうしても頭の中で既に、この曜日と決まって頭に入っているものですから、どうしても、その習慣で出してしまうということがあるようでございます。例えば、夏場になりますと、生ごみの入っているごみが放置されている地域があるようでございます。

そういった意味で、今後の検討課題としてやっていただきたいなと思うのですが、お休みに入ったときに、ごみの収集日がずれてしまうというような点については、町としてはどういう問題意識をお持ちなのか。いや、問題ないよということであれば、そのように御答弁いただいても構いませんけれども、問題意識をお持ちなのかどうかを伺いたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

環境防災課長。

○環境防災課長（山口健一）

それでは、御質問にお答えをいたします。

今の問題につきましては、やはり住民の方からもかなり問い合わせ等がございますけれども、開成町の燃えるごみにつきましては、山北町と一部事務組合という形で全部、環境センターで焼却をしている状況でございます。燃えるごみを決まった曜日で出すということは、山北町とも検討をしなければいけない問題であるということは重々承知をしておるのですけれども、西部環境センター、西部清掃をつくるときに地元の住民の方からの要望で、祝日・休日には収集車はその道路を通っては困るという要望がございまして、今まで祝日と休日は収集車が通っていないという状況でございます。

ただ、そうは言っても、5月の連休と年末、それに関しては祝日、年末の休日で

あっても、そのときだけは何とかお願いをしているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。

○5番（石田史行）

非常に大きな視点で考えますと、行政サービスとして休日の日にはごみは収集しないということが我が町のスタンスであるかもしれませんが、他の自治体では曜日にかかわらず、この曜日とこの曜日は可燃ごみと決まっていれば、たとえ、そこが休日になったとしても、ごみを収集している自治体も数多くあるわけでございます。今後、これは収集をしてくださっている業者との交渉によって可能なのかどうか分かりませんが、ぜひ、町民から休日とかぶったときにずれるということが非常に困ると、特に夏場は困るという御意見をいただいていますので、これは今後の調査研究の課題にさせていただきたいなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

町民サービス部長。

○町民サービス部長（石井 護）

私からお答えさせていただきたいと思います。

そういった問題はかなり昔からありまして、どういうことかという、ごみの有料化です。いわゆる、ごみ袋に一定のお金を転嫁して、ごみの減量とそういった利便性、やはりコストがかかるわけですから、お金はかからずに面倒くさいを解消するというのは、こんな良い話はないわけであって。よくその市町村とかで今、もう既にやっているのはごみの有料化という形の中で、全部のコストを解消するというのは、これは全く不可能ですけれども、一定の有料化等を図った中で、減量を目指すことと利便性という部分。ですから、その辺の兼ね合いというのは研究課題かと思っています。

ただ、町としては、やはり、どういうことかと言うと、山北町と一緒に西部清掃組合でやっているということは、開成町だけ違うことをするというのはできないのです。やはり山北町と同じようにしていかないと、そこで一部事務組合をつくっていますから、そういった問題もあると。例えば、だから開成町を月・水・金とか、だけど山北町は違うとか、それはちょっとできない話ですから、そういったすり合わせという部分も非常にございますので。

ただ、そういった声があるというのは我々も承知はしているところですから、その辺は全く無視をするとかではなくて、できる方法ということも考えながら検討はしていきたいと。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。4回目です。

○5番（石田史行）

分かりました。どうしても山北町との兼ね合いということで、もし休日にもごみを収集するとなれば山北町も同様にしていかななくてはいけないのだということで、そのところは理解いたしますけれども、これは、ごみの有料化とかに関しては、当然、町民への負担を求めているといけない場面もあるかもしれませんけれども、できるだけ、それは今のままのコストで、できれば山北町とも相談して、休日にも収集できるような方向で考えていただきたいなとお願い申し上げて私の質問を終わります。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質問はありますか。

星野議員。

○10番（星野洋一）

平成28年度の主要な施策のところで前回お話ししたのですが、不法投棄が多発するごみ置き場に監視カメラを設置いたしますと取りあげているのですが、私の見方が悪いのかもしれませんが歳出が見当たらず。これは、町は、ごみ置き場に対する監視カメラ、どの辺まで進めておられるのか、その辺について御質問いたします。

○議長（茅沼隆文）

質問の趣旨は分かりましたか。それでは、環境防災課長。

○環境防災課長（山口健一）

それでは、御質問にお答えをいたします。

今、監視カメラはどこで購入したかという御質問だと思いますけれども、購入した場所は環境美化活動推進事業費という中の消耗品で購入をしております。金額が3万円以下ですので、消耗品で購入をしております。

こちらにつきましては、延沢地区で不法投棄がかなりあるという場所につける予定であったのですが、実際、その不法投棄されているところがカメラを買った時点で不法投棄があまりされなくなってしまうということで、今時点でカメラは本年度に入りまして別の場所につけるという準備をしておりますけれども、こちらにつきましては下島地区のホテル開成の前の公園の横のごみ置き場、夜、自動車が来て、ごみがかなり置かれているという状況がございますので、そこにこれからつけるという状況でございます。

○議長（茅沼隆文）

湯川議員。

○3番（湯川洋治）

ちょっと、今ので良いですかね。屋敷下の、今、カメラがついているのですけれども、あれはダミーですね。

○議長（茅沼隆文）

町民サービス部長。

○町民サービス部長（石井 護）

おっしゃるとおりで、以前は、あまり大きな声では分かってしまうのですけれども、まさに先程、山田議員からありましたけれども、抑止力という部分で、ダミーのときには、もう、これ見よがしにカメラがついていますよという形でやっていました。それでもなかなか悪質といたしますか、そういった、地域に住まわれていなくて、何かのついでに車か何かに乗ってきてそのまましてしまうとかというケースがありましたので、これは本物のカメラを購入いたしまして。

録画ができるわけです。後からそれを見て、犯人という言い方は変ですがけれども、そういった方を探せると。しかも移動式という形で、ポールがないところは立てなくてはいけないのですけれども、電柱ですとか防犯灯ですとか、ポールがあるところでは、そのまま移動式でつけられるという形で、今現在は下島につける予定ですよ、そういうことでございます。

○議長（茅沼隆文）

それでは、１１１ページまでよろしいですか。残りは質疑漏れでお願いできませんか。

（「はい」という者多数）

○議長（茅沼隆文）

それでは、ここで決算書の１１２ページの土木費から１５５ページの予備費までの質疑に入りたいと思います。

それでは、どうぞ質問を。

井上議員。

○９番（井上三史）

９番、井上三史です。

決算書１１４ページ、３目橋りょう整備費、備考欄１、橋りょう整備事業費の十文字橋等橋りょう補修詳細設計委託料４００万円について、お伺いいたします。補修詳細設計とは、どんな補修内容なのか、まずお伺いいたします。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えさせていただきます。

今回、十文字橋耐震改修設計ということでございますが、こちらにつきましては、平成２６年度るとき、橋りょうの長寿命化修繕というのを検討させていただいております。この中で、今後、長寿命化を図っていく上では耐震補強というのが必要ということで、平成２８年度につきましては耐震の補強設計ということで業務をさせていただいているところでございます。

ただ、河川管理者との協議の中で一部、長引いたというところがございますので、繰越事業というところで、平成２９年度にかけまして設計内容を取りまとめているところでございます。今現在につきましては、設計等がまとまっているという状況でございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○9番（井上三史）

耐震補強のようですけれども、平成19年の崩壊復旧工事の際、耐震を見込んだ補強工事は行われなかったのでしょうか、その点について確認をさせてください。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えさせていただきます。

平成19年の落橋につきましては、あくまでも災害復旧というところでございますので、現状の中で従前あったものについて修復させていただいたというところでございます。耐震ということではなくて、従前の機能をそのまま直すという形の中での工事を実施させていただいております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

井上議員、3回目です。

○9番（井上三史）

9番、井上です。

そうしますと、今回の補修詳細設計というのは、橋りょうは何本かあるわけですが、全部について、要するに平成19年度は多分、壊れた場所中心の工事だったと思いますけれども、今回の設計というのは、全ての橋りょうに対して耐震補強を講じるような詳細設計であるという確認でよろしいでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えをさせていただきます。

今回の耐震補強の設計ということにつきましては、十文字橋全体という中で調査、検討、設計ということを進めさせていただいております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑はございますか。

湯川議員、どうぞ。

○3番（湯川洋治）

3番、湯川です。

決算書116ページ、説明資料52ページ、土木費、建築物耐震改修促進事業についてお伺いします。開成町耐震改修促進計画の改定と、また耐震診断の一部を補助するということでございますけれども、当初予算では353万1,000円程つ

いていまして、決算額が２１４万１，６００円ということで大分残額が出たようですけれども、この詳細についてお聞かせください。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えをさせていただきます。

建築物耐震改修促進事業につきましては、不用額が多く発生しているというところでございますが、こちらにつきましては、負担金補助及び交付金というところの中で、民間建築物の耐震改修をやったときに町が補助するというところでございます。

当初につきましては耐震診断を２件、そして耐震改修工事を２件ということで見込んでございましたが、平成２８年度につきましては耐震診断の補助が２件というところで、耐震改修工事という工事に関しての補助の申請がございませんでした。こちらについては、町の補助要綱で１件あたり６０万円の限度額というのがございますけれども、２件分ということで１２０万円程が多く残ってしまっているというところでございます。あと、若干でございますけれども、耐震改修促進計画の業務委託における入札差金というのも含んだ中での不用額というところでございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

湯川議員。

○３番（湯川洋治）

そうしますと、金額の残については耐震診断か耐震工事のみであって、改定を行った部分についてはお金の絡みはないということによろしいですか。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えをさせていただきます。

計画の改定に係る委託料につきましても、当初の予算額として約２２０万円程見込んでございました。結果的に入札をしまして、契約した金額につきましては約２０６万円程ということでございますので、約１５万円何がしの金額についても不用額という形で残っているところでございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

湯川議員。

○３番（湯川洋治）

理解しました。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1 番（佐々木昇）

1 番、佐々木昇です。

決算書 1 5 0、1 5 1 ページ、説明書 6 4、6 5 ページの款、諸支出金、目、水道事業支出金、1、消火栓設置費負担金のところでお伺いします。漏水による緊急修繕 3 カ所とありますけれども、この詳細、老朽化とか、そういうものなのか、3 カ所、詳細をお伺いします。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（渡邊雅彦）

佐々木議員の御質問にお答えいたします。

消火栓の補修 3 基でございますけれども、金井島、それから上延沢、それから牛島と 3 カ所ございまして、いずれも消火栓のバルブを閉めましても水漏れが起きるという、そういう状況がございまして、その辺の消火器のバルブのコックですとか、そのあたりの補修、そういったものが含まれているものでございます。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

よろしいですか。佐々木議員。

○1 番（佐々木昇）

老朽化というような感じっぽいんですね。今後、老朽化、ほかの場所も増えていくような気がしますので、この辺、気をつけていただきたいと思います。

それで、消火栓の関連で、決算書 1 2 0 ページ、1 2 1 ページ、説明書の 5 2、5 3 ページのところでお伺いします。款、消防費、目、消防施設費の 1、消防施設整備事業費のところ、消火栓の使用料というところでお伺いしたいのですけれども。これは水道の使用料かなと思うのですけれども、これからの質問、もしかしたら水道会計のほうでしたら御指摘いただきたいと思いますと思うのですけれども、この使用料、水道会計の観点から見ますと、不明水を解消するためには、環境防災課で取り組むのは、私は良い取り組みだと思うのですけれども、この辺の使用料の算定方法といえますか、どういう形で料金を算定されているのか、お伺いします。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（渡邊雅彦）

ただいま佐々木議員から御質問いただきました消火栓の使用料の負担金ということになります。こちらにつきましては、消火栓の 3 7 8 基に対しまして 1 基あたり 2, 4 0 0 円、こちらをお支払いしているような形になります。こちらの単価的なものについては、上下水道課と以前、平成 1 0 年ぐらいに協定といいますか、規約という形で、1 基あたりの件数に見合って、年間でございますけれども 2, 4 0 0 円を消火栓、使うのは例えば消火栓の訓練ですとか、そういうときしか使いませんが、一応、実際に、その箇所ごとの維持管理とか、そういう部分もございま

すので、年間で2,400円という金額でございますが、一月200円程度の金額ではございますけれども、一応、そういう金額をお支払いするという形で、こちらは経常をさせていただいています。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

分かりました。東京都あたりは東京消防庁、こちらが水道局に水道料金を払うという形になっているのですけれども、開成町、広域で小田原消防にそういう形をお願いしていますけれども、消防署の消火栓の扱いの水道料金とか、その辺というのは広域連携の中での何か取り決めとか、その辺があるのかどうなのか、お伺いします。開成町の観点からいえば、消防に水道料金、払ってもらったほうが良いのかななどという感じも受けるのですけれども、その辺、お伺いしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

町民サービス部長。

○町民サービス部長（石井 護）

お答えが的を射ているかどうかというのは、ちょっとあれなのですけれども、今、御質問は、例えば火災のときに小田原市消防が消火栓を使った、その水の料金は小田原市消防に払わせるべきではないかという、そういう御質問で良いのですか。

御存知のとおり、消火栓はメーターがついているわけではないので、どのぐらい使用したかというのは、はっきり言えば分からない。先程の2,400円という部分も火災はあまり起きては困るわけなのですけれども、各自治会なんかが使ったり、あるいは消防団が訓練等で使うという、そういうものを総合的に見て1基あたり2,400円だろうということで、お互いが取り決めた額という形で、先程、申しあげましたけれども、今、言った部分は物理的にちょっと難しいというか。いざ、火災だ、火を消せと言っているときに、まさか臨時のメーターを持ってきて、メーターをくっつけて何十米のなどとやるというのは非現実的な話ですから、その辺のところは何ともお答えのしようもないのですけれども、この中に含まれているという解釈で上下水道が良いよということであれば、それで御勘弁願いたいというところなのですけれども。

○議長（茅沼隆文）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（芳山 忠）

水道事業者側からの答弁させていただきたいと思うのですけれども、請求できればとてもうれしいとは思っているのですけれども、現実的な問題として、町内の火災に関して、それを消火するのに必要な、言ってしまうとコストですね、消火するのは小田原市消防でありますけれども、それは、あくまでも開成町として業務委託している範疇でございますので、小田原市消防に対して水道の使用料を請求するという

のは、ちょっと筋が違うのではないかと。あくまでも町の中の消火コストと考えられるのではないかと考えております。

○議長（茅沼隆文）

はい、結構です。

では、山田議員、どうぞ。

○2番（山田貴弘）

説明資料52、53ページの都市計画費の中で、雨水の浸透ます設置促進事業費ということで、決算書には執行がされていないということで載ってはいないのですが、事業名、ただいま述べましたが、今回の決算で結構、執行されていない事業というのが目立つなと感じているのです。

先程来も何点か質問が同僚議員からあったと思うのですが、ここら辺というのは、相手がいらないのだから執行が出ないのだよと言えば、それまでにはなると思うのですが、そもそも論のこういう補助的なものがちゃんとアピールできていないのではないのかなと感じているのです。それと、また今の時代背景の中で、使い勝手が悪くなっているのかなというのも見受けられるところがあるのですが。特に、雨水浸透ますについては、去年なんかでも実績はあったはずなのが、今回ゼロということで執行が出なかった。これに対しての行政側の見解というものを述べていただき例えば思うのですが。広報活動も含めた中で周知が徹底してあったのかどうか、そこら辺、お聞きしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えをさせていただきます。

雨水浸透ます設置事業というところで、当初予算につきましては予算を計上させていただいたところでございました。こちらの雨水浸透ますの設置というところについては、事業を始めた目的というところでお話しさせていただくと、都市化の進展等によって雨水浸透が少なくなっているというところ、地下水の保全という観点も含めた中で、こういった雨水浸透ますの設置を助成しつつ行っていくというところでは始めたところでございます。

補助としましては、平成21年度から実施しているところでございます。その中で、近年、平成26年度以降につきましては、補助の申請がないというところでございました。実績ということでは7件というところでございます。

こちらの周知というところでございますが、雨水浸透ますの設置というところでは、広くは町の広報紙、町のホームページ等で行っているところでございます。その中で、特定の対象者というところでは、建築物の御相談があった場合とか、そういったときにおいて、よく丁寧に説明等はさせていただいたというところでございます。

この中で、今回、執行がなかったというところの理由でございますけれども、住

宅開発指導においては雨水浸透ますという形の中で設置をしてください、町の助成もあるという形で行っておるところなのですけれども、町が補助する場合の雨水ますの規定、大きさ等もございます。これは、かなり容量等について、他の自治体等も参考にしながら規定をしているのでございますけれども、直径として約70センチ、80センチという雨水ますの周囲に碎石、ますに入った雨水が地下に浸透するための処理機能という形では、碎石等をますの周りに起きまして、そういったある一定量を地下に戻していくというところがございます。

ただ、こちらについては、限られた住宅敷地の中で、そういった設置をする場所等がなかなか確保できないとかというところがあった中で言うと、ただ、雨水の浸透については指導していった中で言うと、市販の雨水浸透ますというのが多種多様に出ているというところがございます。補助としては使われないというところがございますけれども、実際的には、そういった市販のいろいろなタイプのものをお使いいただいて、雨水浸透という形の中で趣旨については御理解いただいて、目的等は達成できているのではないかとこのところでございます。

現状の周知ですとか、そういった扱い等については以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

行政推進部長。

○行政推進部長（秋谷 勉）

それでは、山田議員からこれらを含めてというお話も出ましたので、全体を通して私からお話をさせていただきます。

確かに、先程、ちょっと出ましたゼロ・エネルギー・ハウスのように、かなりハードルが高い、家を建てるにあたって、町が今、庁舎建設でゼロ・エネルギー・ビルを目指していますけれども、町内でも、その家を建てる人がいるか、いないかみたいなところの部分はなかなか、その年はある、この年はないというのもありますから難しい部分もありますけれども、ただ、山田議員おっしゃるとおり、昔から同じ形でずっと続けてきて果たして良いのかと、そういう問題は確かにございます。

今の浸透ますの件もそうですけれども、サンセットも含めて見直し、使いやすい助成金のシステムにするとか、そういう。なぜ少なかったのか、なぜゼロだったのかという原因を調査研究して、使いやすいものになるように。もう使命が終わったものは、やめると。そういったものは順次やっていく必要があるだろうと思っていますので、その辺はおっしゃるとおりだと考えてございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

せっかく事業名をつけた中で、予算提案をしているわけではないですか。できる

限りそれは町民に返していくというのが前提だと思います。また、行政の役割とすれば、公共性の高いものについては誘導していくという部分では、やはり補助メニューというのは大変重要だと思うのです。このところでゼロ歳出ということは誘導ができていないという評価だと思うので、ここら辺は制度の問題もあると思うので、ぜひとも、浸透ますに限らず、ゼロの事業については検証するべきだと、提言をここでさせてもらいます。

また、先程、課長答弁の中で平成26年からないという。去年の記憶だと、あったかなと思ったのですけれども、なおさら悪いという。今年度の決算でゼロベースというものが平成26年からも同じような状態だというのは、そこまで検証しないで放っておいたということの裏返しになるので、ここら辺は、もうちょっと真剣にやるべきではないのかなという。

自分は、そういう住宅関連の仕事をしているので、最近の傾向というのは、分離で雨水の透水ますを設けるという方向性ではないのです。どうしても集中豪雨なんかが出てきて、浸透し切れないとオーバーホールしてくるので、そのオーバーホールの水を河川に流しているという。基本は透水ますにはなっているのです。なっているのだけれども、上部では雨水ますが排水できるような構造をお客さんに提案しているというのが現状なので。要するに、早く言えば補助金が世間の流れに追いついていないという。また、世の中の気候変動にも追いついていないという。

単なる地下水に雨水を浸透させるのに集中し過ぎていて、そこら辺の配慮も含めた中で要項の整理等をして、充実した補助金を創設していただきながら提案をしていただきたいとお願いしたいと思うのですが、そこら辺の現況との差異があると思うので、答弁をもらいたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えをさせていただきます。

こちらの雨水浸透ます設置事業につきまして、この補助事業でございますが、先程来、今、現状の中で雨水浸透ますの設置については御理解いただいて進んでいるというところがございまして、このような状況におきましては、平成28年度をもって補助要項については終了という形にさせていただいております。ですので、平成29年度の予算の中には、ないというところでございます。

そして、議員の御指摘の雨水ますを設置した場合について、浸透だけではなくてオーバーフロー分の流出も考えるべきだということについては、そのとおりでございます。現状、今、雨水ますを設置した場合において、町の管理する水路、側溝等に排出する場合の条件といたしまして、そういった雨水浸透ますの設置という中で対応させていただいておりますので、御理解いただければと思います。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

副町長。

○副町長（小澤 均）

議員が御指摘された部分については、ごもっともだと認識はしています。予算を組み立てるときにも、最近のそういう災害の、特に雨の豪雨の頻度、そういったものを考えた中では、開成町は全町フラットですから、ある意味、急激な雨が降ったときに逃げ場所がないと。宅地に対して、農地であれば浸水、水のそういった保全機能だとかというところはあるのですけれども、宅地にしてしまうと一気に表面の水が河川に流れて、川があふれるといった原因にもつながると。基盤整備をやったところは雨水調整池などを設けていますけれども、それとは別に、過去のそういう平成２２年の大雨が降ったときも、まだ南部地区は基盤整備が整えられていなかったと。あそこのところが、和田河原開成大井線が開成南小学校のところですごく水があふれたといったこともありました。

広大な敷地面積のところで雨が急激に降ったりすると、今、申しあげたように川の水が急激に増水してあふれてしまうといった状況を生むわけですから、そういうことの防止策として、やはり都市防災、災害に強いまちづくりを推進していく個別の計画、それぞれ持っています。そういったものについても具体的に、今、お話しされた例えば雨水浸透ますも、そういった個別事業について位置付けがされている部分がありますので。

計画に持っているのだけれども、それがなかなか執行されていないというところについては、予算のときに議論もするのですけれども、例えば、補助率をもっと拡大しなければ利用が上がってこないとか。ただ、一方では、住民の自助というふうな意識の中で、もう少し強く持っていただくということも必要な部分としてはあるのかなということで、特に補助の拡大とかというところには動いてきていませんけれども。

先程の建築物の耐震診断、耐震改修、それから以前あった生け垣の設置補助ですか、様々、延焼防止だとかという部分にもつながっている部分で、何かあった場合に、そういったことの防止策として、あらかじめ補助制度を設けて取り組みをしていかなければいけないということは意識の中ではあるのですけれども、実体が伴っていないといった現状があります。それを今後どのように扱っていくのかということは、また予算編成の段階で、それぞれ所管課の中で、今までの実績等を分析した中で判断をしていきたいと考えています。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○９番（井上三史）

９番、井上三史。

決算書１２７ページ、備考欄１０、心の教室相談事業費３８万８，４００円について、お伺いいたします。説明資料５７ページの説明欄を見ますと、文命中学校に

心の相談員を1名、週2回4時間派遣されたとのこと。相談件数が190件、多分、延べ件数だと思うのですけれども、190件あったようですが、相談内容について、教育委員会事務局はどの程度まで把握されるのでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

お答えします。

これとは別に県のカウンセラーがいますので、そことの連携をとりながら、不足している部分について心の相談員という形で週2日、お願いしているのですけれども。内容につきましては、主に適応教室に行けるかどうかの、いわゆる教室に入れない子どもとか、あるいは友達同士で嫌な思いをしているとか。情報としては、毎月1回、欠席7日以上の子ども、そういう子どもについて全て、どういう相談をしたり、どんな担任が対応しているかという報告をもらっていますので、教育委員会としては、その辺の掌握はしているのですけれども、主には指導主事に細かな報告が行っていきまして、指導主事から大きな問題についてはこちらに報告があります。ですから、先程、言いましたように、190件が、継続している子どももいますし単発の子どももいますので、カウンセラーとともに相談をしているという状況でございます。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○9番（井上三史）

9番、井上です。

いろいろな新聞報道等でも、子どもの相談については、かなりデリカシーになっている時代が来ているのではないかなと思いますけれども、実際に190件の現状について、子どもたちの行ってみての反応はどうなのでしょう。要するに、今の例えば教室に入れないとか、いろいろな相談に行って、行ったことによって子どもはどう変わってきているとか、そういう子どもの変化というのでしょうか、その辺のところはいかがでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

なかなかお答えになるかどうか分かりませんが、様々な心の悩みを持っている子どもがいるわけです。ですから、全く学校に来られない一番重度の子どもと学校には来られるのだけれども教室には入れない子ども。それから全く自分が友達関係で悩みがあって相談ができるという意思表示ができる子ども、様々なケースがありますので、なかなか最初はそういう話には子どもは乗っていかないのですけれども、継続して、昨年まではずっと続いた先生だったので、前の年のことを繰り返してやって復級した子もいます。

ですから、このケースだからこういうふうに改良したとはなかなか表現できませんけれども、ソーシャルワーカーとそれからカウンセラーと心の相談員と適応教室の教師と担任という、非常に多くの先生の中で、自分の心が開けるのはどのチャンスかというのは個々によって違いますので、良いケースの場合もありますし、なかなか改善しないという場合もあります。

今日もちょっと相談があったのは、うまく学校に行けるようになって良かったなという形だったのに、今日になって、どうも教室に入れないのだということが情報として入りまして、指導主事が昨年までの例を話しながら、何とか学校に来られるようにという、今、状態であります。今、この時期、中学の1年生が、そういう心の悩みを持ってきている子が、今日現在、ちょっと多くなったという現状もあります。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○9番（井上三史）

悩みを抱えている子どもというのは、裏側に発達障がいがあったり、様々な環境とか、そういうものがありますので、いじめも含めて相談件数というのは年々、重要な役割になってきているのではないかなと思っております。私といたしましては週2回程度では、そろそろ間に合わない時代に入ってきているのかなと。ないしは、中学校だけではなく小学校2校についても何らかの形で心の相談というものを考えていく時代が来ているように感じるのですけれども。もう少し回数を増やすか、あるいは時間をもう少し延ばしていくとか、そういうことを図るべき時期ではないかなと思うのですけれども、その辺のところはいかがでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

大変ありがたい御意見、ありがとうございます。基本的には、やはり心の悩みが担任が解消するということが一番望ましいと考えています。ですから、数を増やしながら、いろいろな立場の人たちがその子に寄り添うということは非常に難しいことです。ですから、今は学校では担任が一番、その次は養護教諭がいますので保健室に行って相談をする。その中で、心の相談員のところへ行ったらどうか、カウンセラーに行ったらどうかとつないでいきます。ですから、一番は学級担任が親からの連絡であるとか友達からの連絡で、この子はこういう悩みを持っているらしいよということを担任が知り得るということが一番だと思いますので、必ずしも心の相談員を増やすことが子どもの悩み解消につながるとはなかなか言えないかなと思います。

今、担任ができるだけ子どもと話をしたり、時間を共有できるように業務改善をしながら、働き方を学校として子どもたちといれる時間を増やしていこうと。そのことが一番、子どもの心のよりどころとして担任が力になれると考えているのです。

けれども、なかなか、そのところはうまく改善しない例もあるということが実情でございます。

○議長（茅沼隆文）

それでは、ここで一度、暫時休憩にいたしましょう。155ページまでの質疑がある方は、休憩後に質疑漏れを設けますので、そのときにお願いしたいと思います。

それでは、これより暫時休憩いたします。再開を3時ちょうどいたします。

午後2時46分

○議長（茅沼隆文）

再開いたします。

午後3時00分

○議長（茅沼隆文）

それでは、歳入歳出の質疑漏れ、また実質収支に関する調書、財産に関する調書まで全般にわたる質疑を行います。質疑漏れの方はいらっしゃいますか。

それでは、順次、質疑を行います。最初に質疑をされる方、どうぞ。

山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

決算書90ページ、説明資料44、45ページ、児童福祉費についてお聞きしたいのですが、この中の項目の中で、ひとり親家庭等医療費助成事業費とあるではないですか。それと3の部分では小児医療費助成事業費というのがあると思うのですが、ここら辺の絡みで聞きたいのです。例えば、ひとり親家庭のほうで医療費の自己負担分を助成しているという部分でカウントされて、小児医療のほうでもカウントされているのか、そこら辺の区別的な部分。当然、これ、いろいろなルールにのっとって補助されていると思うので、そこら辺の部分の説明をお願いします。

○議長（茅沼隆文）

子ども・子育て支援室長。

○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

お答えいたします。

ひとり親家庭等医療費助成事業と小児医療費助成事業との関係でございます。こちらについては、基本的には違う事業になっておりまして、ただ、対象者については、ひとり親のほうは文字どおり、ひとり親家庭の方のお子さんと保護者の方が対象になりまして、したがって、対象の捉え方としては世帯という対象の捉え方になりまして、世帯単位で医療証を発行してございます。それに対して、小児医療費助成は対象のお子さん、所得制限等はございますが、対象のお子さんに対して一人ずつ医療証を発行してございます。

この二つが重複することがあるかどうかということなのですが、そちらはございません。基本的には、ひとり親家庭等の該当の方は、小児医療費の該当にならないと。ただ、ひとり親家庭が、なぜならば保護者の方も該当になりますので、そちら

のほうが住民側にとっては有利な条件になりますので、そういった家庭がある場合には、ひとり親家庭の医療費助成制度のほうをあっせんして手続を進めていくという形で進めております。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

考え方の問題なのですが、制度そのものがそういうルールになっているからいたし方ないと言われれば、それまでなのですが、要するに、小児医療費というのは、ひとり親家庭ではなくても全ての、所得制限はあるにしても、補助があるわけではないですか。ひとり親家庭というのは、ある意味、生活保護とは言わないですけれども、そういう分類の中で補助があるわけではないですか。だから、その部分である意味、差別という言い方はちょっと違うとは思いますが、できれば小児医療費のほうを優先して、それに補う形、それ以外のこぼれている部分をひとり親家庭の事業で補助をするという考え方の意識のほうは自然ではないのかなと感じたもので、そこら辺の制度そのものがどういう基準になっているのかなと、ちょっと疑問が出たものでお聞きしたのですが、国からのそういう指導があるのか、位置付けの仕方がこうなっているのだから仕方がないのだよというのか分からないですけれども、そこら辺、もう少し詳しく教えていただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

子ども・子育て支援室長。

○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

お答えいたします。

基本的には、両事業とも、支払った医療費と審査手数料の2分の1を県が補助するという制度になってございます。ただ、県の対象が小児医療の場合は実際の助成とずれているといった状況はございますが、そういった状況がございまして、まずは県の補助制度という意味でいうと全県統一した考え方になっております。したがって、小児医療費でこぼれた人ということ、結果的にはそういう形にはなるのですが、ひとり親家庭等の経済的負担を手厚く支援するといった意味では、現行の制度で成り立っているという状況で御理解いただければと思います。

○議長（茅沼隆文）

ほかに。

前田議員。

○4番（前田せつよ）

決算書71ページ、説明資料は36、37ページでございまして。総務費、目、協働推進費、8番の協働のまちづくり推進事業費のところでございます。42万3,600円、説明欄の中に協働のまちづくりを一層進めることを目的としてということで、町民が企画・立案し実行する事業に対して支援をしてきたと。そして、平成

28年度は7団体の事業があったと。まず、7団体の事業展開について、どういふふうに町は分析結果等されているかという点と、あと説明欄の中で、この事業展開を平成29年度までを時限に資金的な支援をするということで、本年度で終わりにすると言ったら変ですけども、そういう文言かと思いますが、これは大変に重要な施策展開だと私は考えまして。平成29年度までと時限を切っている、この辺の要因について、二つの点について答弁願います。

○議長（茅沼隆文）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（遠藤直紀）

それでは、御質問にお答えします。

町民活動応援事業の制度についてということであると思います。まず、1点目の7団体に対する支援ですとか、そういったものの取り扱いでございますが、こちらは、最初に5月に審査会で7団体、こちらを採択しまして、その後、補助金を交付して、自主的に活動していただいているというところでございます。団体からは、当初、申請書の中で事業計画を上げていただいておりますので、こちらの自治活動応援課としましては、できるだけ多くの方に参加をしていただいたり公益性のある事業ということが対象となっておりますので、広報活動もしながら、進捗状況なども確認しながら支援をしているというところでございます。

年度の最後になるのですけれども、3月には報告会ということで、活動団体の皆さんに集まっていただきまして、それぞれの団体で活動の報告をしていただきます。そこで、それぞれの団体がどのような活動をしているのかということの共有化を図りましたり、また参考にして協働の部分をやっていかうという、お互いに話したりという部分がございます。そういったところで、年間を通じて交付金を、財源的支援ということではございますけれども、それ以外にも団体に接しながら支援をしてきたというところでございます。

もう一点目の時限についてでございますが、こちらは、最初が平成24年から3年間の時限で、平成24、25、26年で進めてきたところでございます。そこで、平成26年度の段階で、まだ、もう少し新規に事業を起こそうとか、協働の取り組みをしてみようという団体にも引き続き支援が必要ではないかという部分と、これまでやってきた部分、また、さらにそこを継続していただく、もう少しやっていただこうというところで、3年間、時限を延長しまして、制度もステップアップコースとスタートアップコース、それぞれ二つに分けて、平成27、28、29年の形で3年間延長したという形でございます。

助成制度というのも、一定の目的の中で時限を定めてやるというやり方は、よく手法としてはございますので、この期間の中で団体のほうも育っていただきたいという思いも含めて時限を定めているところもございます。今後、団体のほう、協働のまちづくり推進を進めていくという上では、財政的支援のほかに、これまでもお話をしているようなところがございますけれども、場所を提供していくという形の

事業展開に形を変えていきたいと思ってございます。県内でも、活動サポートセンターということで設置をしている市町村もいくつかございますので、そういったところを参考に、今現在、検討もしているところでございますので、そちらの形での対応としていきたいと考えてございます。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○４番（前田せつよ）

４番、前田せつよです。

また３年ということで、ステップアップコースとかスタートアップコースという形で、トータルして６年間ということであったわけでございますが、実は４月、５月に集中的に複数の新住民の方から、こういう団体を立ち上げたいという御相談が続けざまにございまして、特に夏休みに関しましては、その一つの団体の方が自腹を切って、きゅうきゅうとなりながら施策展開を繰り広げたところを目の当たりにしたわけでございます。

先程、場所の提供と言うことで、それは大変に好ましいことであろうかと思いますが、近隣を眺めますと、まだまだ、やはり財政的な支援を続けているというのが近隣の市・町の状況だと認識してございます。検討の中に財政支援も、今までのような金額ではなくて、例えば、財源をダウンした形でも、とにかく財源の検討についてのお考えはございますでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

町民サービス部長。

○町民サービス部長（石井 護）

今、この場での答えとすれば、ないというのが結論でございます。先程も課長から申しあげましたとおり、公益性があるというか、それだけではないですけども、そういった団体の育成、いわゆるインキュベートというような形の中でスタートして、一回延長して６年という形ですので、今度の段階とすれば、サポートセンターですとか、そういった物理的な支援といえますか、そういった中で行っていくという形の方針でありますので、今、現時点では、そういった延長するとかという方針はないということです。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○４番（前田せつよ）

ここに説明欄にございます協働推進会議と。この中で、平成２９年度で一応、時限的に終わりにするという、この件に関して議題が上がっているのかどうか、また、その辺のこともお聞かせください。

○議長（茅沼隆文）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（遠藤直紀）

御質問にお答えします。

協働推進会議につきましては、条例による設置の組織でございまして、協働を進めるための見識者、公募の方に委員になっていただいております。委員会も決算書に書いてありますが、平成28年度は1回、行っております。今年度、平成29年度もこれから会議を予定しておりますが、先日、ワークショップという形で、実際に町内で活動されている方々に集まっておきまして意見交換みたいな形で、どういうサポートセンターが良いかという、必要かという御意見をいただいたようなところもございまして。そういったところも踏まえまして、これはそれだけを対応とした会議ではございませんけれども、会議の議題の中で上げていきたいとは考えてございます。

それから、先程サポートセンターの場所に変えてというところではございますが、その場所がただ使えるというだけではなくて、そこは団体の方が情報共有をしたりとか、また、そこを拠点にいろいろなソフト事業だとか、そういったこともできるのではないかと考えておりますので、支援につきましては、そこを拠点に金銭的なものではないのですけれども、できるのではないかと考えてございます。

○議長（茅沼隆文）

4回目です。最後に、どうぞ。

○4番（前田せつよ）

新住民の方、複数からの御意見があったということをぜひ考慮いただいて、今後の検討の中に多少でも組み入れていただきたいと期待して終わります。

○議長（茅沼隆文）

副町長。

○副町長（小澤 均）

協働を推進していくという町の一貫した方向性というものは、総合計画の柱の一つにもなっているわけですから、その取り組みを止めるということはありません。ただ、今まで制度設計として、例えば、環境ですとか子育てですとか様々な分野の中で、自発的な活動に対して、限られた年次の中で活動原資をある意味、補助しないとなかなか動けないというお声をいただいた中で制度設計を考えました。

今、説明があったように、今後のさらなる発展を考えると、そういう人たちが活動の状況をお互いに共有したり連携を図ったり、そういうことによって、さらなる活発化を促すということで場所の確保、サポートセンターを構築していくということも考えていきたいと思っています。

ただ、活動原資の関係については先程、部長の答弁の中では、考えにはないとお答えをしていますけれども、今後のある意味、また御要望をいただいた中で、例えば、子育て支援を充実していくという観点で活動が様々、個別に官民連携の事業、そういったものに御協力をいただけるという団体等があれば、要は、そういう個別の所掌するところの中で制度設計を考えていくということはあるかと思います。この制度をサンセットすることに伴って、それぞれの分野の中でそういう補助制度

を検討するということは、また考えていければと思っています。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑は。

佐々木議員、どうぞ。

○1番（佐々木昇）

1番、佐々木昇です。

決算書40、41ページ、説明書24、25ページ、款、諸収入、目、雑入の19番、小水力発電設備売電料のところでお伺いいたします。小水力発電、整備された当初、計算式1．3キロワット、10時間、280日、34円ということで、12万3,760円というような年、売電料の試算を出していただいたのですが、今回、30万5,172円と大きく売電料が増えていますけれども、この辺の要因というのをお聞かせください。

○議長（茅沼隆文）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

お答えをさせていただきます。

今、数字をおっしゃっていただいたのですが、今回の予算の積算につきましては、平成27年度の実績をベースといたしまして、大体、月あたりの売電料ということで2万8,000円を算出して、その12カ月ということで33万6,000円を見込んでいた状況でございます。そのうち11月から2月にかけて、要定川の護岸工事、これによりまして水路の減水があったということで、逆に30万5,000円強の収入にとどまったということで認識してございますが、年間で通水の状態、それと発電量、それが理論値を超えた状態で発電をしている状況もございますので、想定よりは、そのような要因から、売電の部分としては上がっているという認識ではおりますけれども、結果としては歳入部分では不足分が出てしまったということでございます。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

今後も、この30万円ちょっとぐらいの感じで安定的に売電料が出てくるという認識でよろしいのでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

行政推進部長。

○行政推進部長（秋谷 勉）

先程、岩本課長の答弁の中にもありましたけれども、要定川の工事で減水したとか、そういう要因が、自然の要因も含めまして、要因がありますので、例えば、27年の決算は23万1,000円でございますので、安定的にということまでは言

えないということは、ここで申し上げさせていただきます。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

分かりました。

それと、設置当初、設置後の取り組みに向けてというところで観光面、この辺も
うたわれまして、町のシンボルとして、あじさいまつり等のイベント、この辺を通
じて町を積極的にPR、また文命用水に設置した水車形式の違う二つの小水力発電
施設を神奈川県とともにアピールするということで、視察研修がもたらす食事等の
経済効果、この辺も図りますということでしたけれども、この辺、視察とかは平成
28年度は来られたのか。この辺と今後、そういったPRというか、観光面で小水
力発電の取り組み、この辺について伺います。

○議長（茅沼隆文）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

それでは、お答えをさせていただきます。

視察の関係ということでございますが、平成28年度におきましては、NPO法
人をはじめ中国のテレビ局の取材、また東京都の日の出町議会の視察等をいただ
いているということがございます。また、昨年度、小田原市で「地域が元気になる脱
温暖化」の全国大会が開かれたということで、そちらに参加された方々をお招きし
て小水力発電を御見学いただいたということもございます。また、直近におきまし
ては、ドイツ人の大学生の方が留学生として20人程視察に見えられたというこ
もございます。

観光面ですとか経済的な波及ということで活用していくということについては、
なかなかハードルがある部分もございますけれども、逆にある意味、興味を持って
いる方は潜在的にはかなりいらっしゃるということです。

先程も申しあげたように、小田原市で環境問題を考える全国大会が開かれるなど
というところには、我々も積極的に出向いて、そちらの実行委員会等に参画して、
そういう方々とのパイプをつくっているということを重ねながら小水力発電に興味
を持っていただくようなことをしむけて、開成町に来ていただいて、その上で交流
人口を増やすなり、来ていただいたときに経済的にある程度お金を使っていただく
ということにつなげていければいいなと思っていますし。

また、なかなか単独で小水力発電だけを目的に人を呼び込むということ、そこは
かなり難しいのだらうと思いますので、各種事業とも連携して、また広域的な視点
からでも連携を考えながら、今後の活用については展開を図っていきたいと考えて
ございます。

○議長（茅沼隆文）

それでは、次に下山議員、どうぞ。

○ 7 番（下山千津子）

7 番議員、下山でございます。

決算書 8 1 ページ、説明資料 3 9 ページの 9 番目の地域福祉推進事業費の中の町内巡回バス車両購入費で 3 5 3 万 4, 9 1 4 円が計上してございますが、バスの運行が 4 便から 6 便に増えたことで、町民の皆さんの声をお聞きいたしますと、待ち時間が短縮されたとか、病院とかお店とか、あと役場にも便利に来られるようになったというお声をたくさん聞いてございます。大変好評でございました。私も評価はしているのでございますが、町としての全体の評価と今後の展望はどのようにお考えか、お聞きいたします。

○議長（茅沼隆文）

福祉課長。

○福祉課長（小宮好徳）

それでは、お答えさせていただきます。

議員のおっしゃるとおり、今年度からバス 2 台体制ということになりまして、6 月号のおしらせ版等でも掲載させていただきましたけれども、住民の方がたくさん乗ってございます。昨年度より、伸び率というのは相当なものでございます。その辺に関しましては、また議員の皆さんに結果的なものは今年度、お示しさせていただきたいと思っておりますけれども、こちらのバス、2 台体制ということになって、きめ細かい住民の要望に応えるようにできたかなというところは、うちのほうで考えてございます。

今の状況をさらに上げるために、また今後もいろいろ、皆様の御要望とか、その辺を加味しながらやっていきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

下山議員。

○ 7 番（下山千津子）

7 番議員、下山でございます。

町内の巡回バスの試行結果など、あとは平成 2 9 年度の本格運行については、平成 2 9 年の 2 月に議員にお示しをいただいているわけですが、そのときに平成 2 8 年の 4 月から 1 月までは 1 日平均の利用者が 2 3. 2 名ということの資料提供をいただいているわけですが、現在、4 便から 6 便に増えたということで、町民の中にもとても好評ではございますが、当初、北部地域の足ということの目的の事業であったと認識してございますが、北部地域の方の利用数が統計的に見ても少ないわけでございます。人口が少ないという地域ですので無理もないことではございますが、なるべく北部地域の御意見なども聞きながら利用促進に向けた施策をお考えになっていただければありがたいなと感じているのですが、その点は今後、どのようにお考えでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

下山議員。今日の議会は決算に対する認定をどうするかという審議ですので、これからの話ではないと思います。よって、今の質問は適切ではないと思いますが、質問される気持ちは分かりますので、福祉課長、いかがですか。では、お願いいたします。

○福祉課長（小宮好徳）

それでは、お答えさせていただきます。

先程、23.2人というところでお話がございますけれども、現時点では40人近くなっております。北部の方の御意見をというところがございますけれども、2台体制になる前、この前もちょっとお話しさせていただきましたけれども、金井島、岡野地区の自治会に、私、ちょっと赴きまして、以前ですけれども手を挙げてというところがございますので、そこはなかなか難しいというところで、バス停とか、その辺を加味したいというところで、バス停も今年度から増やしているところでございます。

まして、場所もここはやめて、こちらにしてくれという御要望もございましたので、その辺も加味して今は運行しているところでございます。先程、北部地区の方がなかなか少ないというお話でございましたけれども、その辺、また自治会で、ここで停留所の場所とかを変更しましたけれども、また御意見をいただきながら運行していきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

重ねて、もう一回、御案内いたします。ただいまの質疑の時間は、平成28年度の決算の歳入歳出に対する質疑漏れ、また実質収支に関する調書、財産に関する調書までの質疑でございますので、心していただきたいと思います。

それでは、質疑をどうぞ。

前田議員、どうぞ。

○4番（前田せつよ）

4番、前田せつよでございます。

本書は147ページになります。款、教育費、備考欄の中の図書室運営事業費の中の図書返却ポスト購入費ということで6万4,800円、これは駅前の窓口コーナーに設置されたポストかと認識しての質問をさせていただきます。この効果はどのような形で、また、どのような反響があったのか。その辺、詳しくお伺いいたします。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（橋本健一郎）

では、お答えしたいと思います。

こちらにつきましては、「ぷらっと・かいせい」の入り口のところに返却ポストということで設置をしております。設置しましたのが昨年、平成28年の11月

15日から設置しておりまして、原則としまして週3回、月・水・金を回収日にあててございます。

昨年の11月からということございまして、昨年度でございますと今年の3月までの実績といたしましては、回収日数としては34回でございます。返却された冊数としては320冊ということで、割り返しますと、1回あたり9.4冊回収してございます。このうち児童書ですとか絵本、子ども関係のものが320冊のうちの149冊という状況でございます。

ちなみに今年度の分につきますと、4月から8月の分ですけれども、計61回の回収で返却数は486冊ということで、今年度に入ってから1回あたり7.9冊の回収ということでございます。486冊のうち児童書については265冊ということでございますので、実績はこのようなことでありますので、皆さんに結構は数の御利用をいただいておりますので、好評ではないかという分析はしてございます。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

私も、町民の方から大変便利であるということでお声が届いているところでございます。そこで、月・水・金、週3回の回収作業をしているという、せっかく回収作業をするのであれば、例えば、町民センターにあります図書室で予約をした本を「ぷらっと・かいせい」内の窓口で受け取れないかという御要望もあるわけですが、この辺を加味した形で、どのようにお考えでございましょうか。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（橋本健一郎）

お答えしたいと思います。

今、予約というお話でしたけれども、回収にあたりまして、職員がその日に行くということは決まっておりますけれども、空いた時間といいますか、そういうのを見計らって外へ出る機会を狙って行っておりますので、なかなか、そういうところには御要望に添えないかなというところでは実際としてはあります。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

職員が空き時間ということで本来、予約というのは、ある程度の時間の猶予も加味した形で予約をしているという経緯がございますので、今後、検討課題の一つとして、ぜひとも取り上げていただきたいということで質問を終わります。

○議長（茅沼隆文）

ほかに。

山田議員。

○ 2 番（山田貴弘）

2 番、山田貴弘です。

決算書 104 ページ、農林水産業費の町の花あじさい維持管理事業費について、お聞きしたいと思います。入札結果報告書の中で気がついたことを質問したいと思います。

入札日については 6 月 27 日、平成 28 年に行っているということで、契約工期が平成 28 年 6 月 30 日から平成 28 年の 8 月 5 日ということで示されております。事業概要を見ますと、あじさい剪定ボランティア実施時の剪定枝等の収集・運搬・廃棄ということで明記されておるのですが、実際問題、あじさいまつりが終わって剪定ボランティアが入るではないですか。それが今回、平成 28 年でいえば 7 月 1 日だと思うのです。そこでボランティアの方たちが剪定したものをここの落札した業者が回収して廃棄するという流れの内容だとは思いますが、先程、言っていた入札日も絡めた中で、無理があるのではないのかなという。

業者が 3 者、指名の中で入ってきているのですが、事前に「あなた、落とすんでしょう」とか、そういうのをしているのだから分らないです。仮に不調になった場合に、6 月 27 日に入札をしているわけですから、7 月 1 日、どう見てもタイト過ぎて、もし落ちなかった場合に混乱が起きるのではないのかなという感じがするのです。

今後については、入札日が、なぜこの日なのかという疑問を 1 点聞きたいのと、もしあれでしたら、もっと前倒しした中で業者の選定を早めたほうが良いのではないのかなというところに行き着いたのですけれども、ここら辺の、事情的なものがあるとは思いますが、説明を願いたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

産業振興課長。

○産業振興課長（遠藤孝一）

質問にお答えさせていただきます。

御指摘のとおり、6 月の末に入札をして、実際に行われるあじさい剪定ボランティアが 7 月 1 日と。落札が不調に終わったらどうするのだという御指摘でございました。議員が御指摘のとおり、当然、入札契約というものを早めるべきであったところですが、平成 28 年度はそこが遅くなってしまったというところが正直なところでございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○ 2 番（山田貴弘）

2 番、山田貴弘です。

経過的部分では指摘のとおりという答弁をいただいたのですが、今後の課題として、どのような対応をしていくのかというのをセットに答弁を願いたいと思いま

す。

○議長（茅沼隆文）

産業振興課長。

○産業振興課長（遠藤孝一）

担当がころころ変わっていたというところも理由にはならないのですが、このようなことを年度当初、事業執行に向けて前年度の反省を踏まえながら実施していきたいと考えてございます。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。

○５番（石田史行）

５番議員、石田史行でございます。

決算書１２２ページ、１２３ページ、説明資料では５４ページ、５５ページ、災害対策費の４番、災害対策推進事業費について伺いたいと思います。説明資料を見ますと地震災害時に必要な資機材及び備蓄食糧等の物資の整備を実施したということでございますけれども、この中で特に私が気になるのは備蓄食糧、具体的にどういったものになっているのか、まず、それを確認させていただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（渡邊雅彦）

石田議員の御質問にお答えさせていただきます。

備蓄の食糧の関係でございます。平成２８年度につきましては、アルファ米５０人分を３０箱程購入させていただいております。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。

○５番（石田史行）

それは歳入のところにも載っておりましたけれども、いわゆる県の補助金でアルファ米を１，５００食、購入されたということによろしいのかということと、私が今回、伺いたいのは、アルファ米というのは一応、賞味期限があるかと思うのです。購入した年間の間で例えばカレーをつくって全部使い切っているのか、それとも余らせるというか、賞味期限の範囲で随時、少しずつ積み立てているということになっているのか、アルファ米の管理、これがどうなっているのか伺いたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（渡邊雅彦）

アルファ米の管理、運営の方法について、御説明いたします。

アルファ米につきましては、５年保存という形がほぼ一般的になっております。こちらにつきましては、台帳をつくりまして、何年何月にこちらが賞味期限になる

かということでつくらせていただいております。こちらは、実は、防災訓練の際に各自主防災会が、各自治会ごとの訓練がございますが、そこで期限が間近に迫ったもの、こちらを食料として供出させていただきまして、そこで御希望があられる自治会にお渡しいたしまして、それを炊き出し訓練等に使っていただきまして、また新しいものを購入するという、そんな形のサイクルをつくっております。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。

○5 番（石田史行）

アルファ米の管理というか、利活用というのですか、について、確認をさせていただきました。防災訓練のときに賞味期限が近づいたものを随時使っているということで確認をさせていただきました。

これは可能であればなんですけれども、教育委員会に御提案をさせていただきたい、お答えいただきたいと思いますけれども、例えば、子どもの給食にアルファ米を活用していただいて、子どもたちの災害の啓発に使っているという自治体があるようなのです。そういったことを、うちの町もひとつやってみたらどうかという御提案なのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

教育委員会事務局参事。

○教育委員会事務局参事（加藤順一）

先程、危機管理担当課長から自主防の訓練でそういったサイクルを既につくっているといったところがありますので、それに重ねて、まだ余剰があるよというお話がありましたら、そういったことも検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑はありますか。

星野議員、どうぞ。

○10 番（星野洋一）

10 番、星野洋一です。

決算書147ページ、説明書では62、63ページの社会教育総務費の中の6番の放課後子ども教室推進事業費について、お伺いいたします。これは、決算が189万56円となっております。子どもたちの安心・安全な活動拠点として、開成小学校では30日、開成南小学校では31日開催され、延べで4,270人が参加している事業であります。大半が報償費となっておりますが、お手伝いしてくださる方、これは何名いらっしゃるって、1回について、どのくらいの方がお手伝いされているのか、お伺いいたします。

○議長（茅沼隆文）

子ども・子育て支援室長。

○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

お答えいたします。

放課後子ども教室にかかわっている大人の人数ということでございます。人数については、若干、時期によっても、その日の御都合のつく方の状況によっても前後するということでございますが、おおむね十数人のサポーター、それから一人のコーディネーターという形で常時確保しておりまして、毎週水曜日ということで週1回やらせていただいています。その水曜日にどうしても御都合がつかない方は出られないという状況もありますが、常時、大体10人前後の大人が見守る中で活動を展開しているということで、2会場それぞれ、そういった状況ということで御承知おきいただければと思います。

○議長（茅沼隆文）

星野議員。

○10番（星野洋一）

2会場ということで、開成小学校では述べが1,741名ですので、大体1回58人ぐらいですか。開成南小学校では2,529名ですので、81名ということになります。心配なのは、この人数で怪我がないように見守ることができるのか、対応がしっかりできているのか、その辺のことをお教えてください。

○議長（茅沼隆文）

子ども・子育て支援室長。

○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

お答えいたします。

まず、支援の人数がそれで足りているのかというところで、一つの観点として比較対象として申しあげておきたいのが、この事業については県の補助金が入ってございます。県の補助金の基準で申しあげますと、1会場あたりコーディネーター1人、それからサポーター3人ないし4人ということで、それが上限という形になっています。それが県としてのスタンダードな考え方という形になっております。それに対して、先程、申しあげたとおり、開成町では1会場あたり10名前後を常につけているというところで、見守りの体制としては十分な体制をとっているのかなと考えております。

ただし、お子さんたちの活動というのはなかなか予想を超えた部分もございますので、小さな傷というのは常時起こり得るような状況にありまして、実際に起こっております。ただ、その場合に大切なのは、起きた後の対応をきちんとするということ、それから起きたことに対して防止策をきちんと皆さんで考えていただいて、私どもも一緒に考えていく中で、再発防止に向けて徹底していくということが大切かなと考えております。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

若干、補足をさせていただきたいと思います。

サポーターは、ただ見守っているだけではなくて、ここ３年間やった経過の中で、絵を教えてもらいたいとか、遊びを教えてもらいたいとか、算数を見てもらいたいとか、様々な子どもたちのニーズに適応するために指導員を探したりしていますので、先に室長が言われたように１０名全部が同じように、ただ安全見守りという形ではなくて、それぞれが子どもたちと交流をしながら有意義な時間帯を過ごすということで今は取り組んでいます。

今後、平成３１年からは放課後児童クラブとの合体も考えていますので、毎日行うためには、どういうプログラムがあるかということのを参考にしながら、今、試行的にいろいろなことを教材として取り組んでいるという状況です。

○議長（茅沼隆文）

星野議員。

○１０番（星野洋一）

１０番、星野です。

対応と防止策、大変大切だということが分かりました。子どもたちの、これからもニーズに沿って、安心できる子どもの居場所づくり、その辺をよろしく願いたいと思います。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○２番（山田貴弘）

２番、山田貴弘です。

決算書１４８ページ、教育費の中の保健体育費、開成水辺スポーツ公園管理事業費について、お聞きしたいと思います。説明については、年間利用者数については１１万３，７１５人、前年対比では５，０２１人が減ったという報告をもらっています。この減った要因というのは何であるのか、説明を願いたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（遠藤直紀）

御質問にお答えします。

平成２７年度と平成２８年度の年間の利用者数、こちらを比較しまして、全体で５，０２１名が減ったというところでございます。この中で、いろいろ施設がございいますが、特にパークゴルフ、こちらの利用者が６，４７０名減ったというところが大きいものです。それ以外のものとすると、全体で逆にその分、１，８００増えているというところがございますので、一番の理由としてはパークゴルフ場の利用者が減ってしまったというところでございます。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

開成水辺スポーツ公園については指定管理者制度という中で、1,600万円の指定管理料を支払った中で、民間の良いところを採用しながら利用率を上げていくという部分があるかと思います。そのような中で、今、課長答弁の中では、要因としてパークゴルフで6,000人減という報告をいただいたところなのですが、果たして、このままで良いのかというところに行き着くと思うのですが、利用者減に至ったのは、この決算で知ったわけではなくて、当然、今年度予算を組むときには対処はとられているとは思いますが、利用率が減ったということに対して、結果的に対処策というのが議論されているはずだと思うのです。そこら辺の流れ的な部分、果たして指定管理者を入れているメリッ的なものがだんだん薄れてきているものなのか、そこら辺の検討内容がありましたら報告を願いたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（遠藤直紀）

御質問にお答えします。

水辺スポーツ公園に関しましては、指定管理者制度のもと、民間でのアイデアですとか技量というところを取り入れて運営をしているというところでございます。パークゴルフ場以外の部分ですと、例えば、サッカー場なんかですと、特に能力を発揮してグリーン芝の管理はやっている部分で、サッカー場ですとか、そういったところの施設は伸びているというところでございます。

指定管理者からは、毎月、利用の状況というのは報告をもらってまして、利用者の部分が決算で、ああ、こんなに減ってしまったということではなく、定期的に報告であったりとか、定期的な担当者間の打ち合わせ等もしておりましたので、そういう状況であるということは把握していたところでございます。何とか策ということで考えますと、例えば大会をやるだとか、そういったことも考えたりしながらやってきたところです。

指定管理者のアイデア等をいただきながら、また、その辺は今後とも取り組みをしていきたいと考えておりますので。なかなか簡単に向上という部分は難しい部分もありますけれども、その辺、分析等も考えながら進めていきたいと思っています。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

大変厳しいことを言うのですが、何か指定管理者を擁護しているように聞こえるのです。まず最初に、今、答弁で言ったのは、指定管理者が行っている良いところを言っているわけではないですか。結果的に数字として5,000人ちょっとの数字が減ということは、やはりニーズが合っていないという結果が出ているわけでは

ないですか。課長が今、言われるように、何か大会を開いたりとか、そういう提案があるのであれば、大会が開けるような形で誘導をした中で、こうならないようにしていくという。それが定期的な報告の中で、先が読めるわけではないですか。今の答弁だとそれを怠ったとしか思えないのですけれども。

やはり、こういう助言を言いながらも指定管理者がアイデアを出してこなかったという結論であれば、次の指定管理の指定をするときに、今の業者ではだめではないかというような議論も、この先の部分で有効に活用できてくると思うのですけれども、何か今の答弁だと、行政側から脱皮していなくて、管理者が下請のような位置づけの中で、規制に縛られているのではないのかなという観念にとらわれるのですが、課長の力量の中で民間の良いところを引き出せていないのかなと感じたのですが、その点、どうでしょうか。ちょっと厳しいことを言わせてもらっているのですけれども。あくまでも民間に委託して、今まで直営でやっていたもの以上のサービスを提供するという観点で今、意見を言わせてもらっていますので、答弁のほう、よろしくお願いします。

○議長（茅沼隆文）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（遠藤直紀）

結果としまして5,021名という数字が出ておりますので、このあたりは、今の指定管理者との指導であったりという部分というのは、もう少し対応も前向きに進めていきたいと思えます。できていたか、できていないかと言われますと、結果はこういうことになっておりますので、そのあたりの分析はしながら取り組んでいきたいと思えます。

○議長（茅沼隆文）

もう一度、どうぞ。山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

端的に聞かせてもらいます。数字の積み上げというのは、今分かったことではないので、今年度に対して対処しているのか。今、ここの質疑の中で、今後、考えていきますとなると、さらに1年遅れてくるので、当然、対処はしているのだと思うのですが、そこら辺、決算とはちょっと違うのですけれども、最後に聞かせていただきます。

○議長（茅沼隆文）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（遠藤直紀）

パークゴルフ場の利用者の関係につきましては、正直なところたまたまほかのところが多かったのですけれども、減っているという状況はございます。理由としまして、新たな方が増えていないというところがございます。そういったところの着眼については、例えば教室ですとか、初心者が出られるような大会ですとか、そう

いったものをやっていこうという考えも、この辺は指定管理者と調整をしてやっております。

あと、指定管理者のアイデア等の状況を見た中で、通常ですと複数人でプレーをするということがあるのですけれども、ほかのパークゴルフ場の事例なども倣って一人でもプレーをできるというようなところ、これは一つひとつ積み重ねなのですが、そういったところもできるパークゴルフ場ということで、次のおしらせ版に掲載する予定でございますが、一人プレーということを午後からのみであれば認めるという取り組みもしていくところでございます。

そういったところで、利用者のニーズですとか、これがどのぐらいというのはありますけれども、そういったところを一つひとつやっていくということで考えてございます。

○議長（茅沼隆文）

ほかに、まだありますか。では、あと質疑漏れの方はお二方でよろしいですか。

それでは、前田議員、どうぞ。

○４番（前田せつよ）

４番、前田せつよです。

本書１１９ページ、説明書は５２、５３ページ、款、土木費、目のところで公園費のところでございます。決算書の中の備考欄にロマンスカー塗装修繕工事費とロマンスカーテント撤去工事費ということで、ロマンスカー関連のところで２７８万１，０００円の決算の報告がなされているわけで、テントを外したということで、近隣の町民からはさっぱりしたとかということで、いろいろ良い評価が出ているわけでございますが、これを執行したことによっての、町はどのようにこの辺を考えておられるのか。また、決算書の説明のときにモニュメントということも鑑みるというお話も課長から御説明があったように記憶してございますが、その点も加味した形での答弁を願いたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えさせていただきます。

ロマンスカーにつきましては、平成２８年度、ゴールデンウィーク前にテントを撤去させていただきました。またロマンスカー自体については補修、そして全面的な塗装ということをしていただきました。これにつきまして、設置してから１５年という経過があった中で、新たな利活用を進めていきたいということで、テントの老朽化も含めた中で展示方法を変えてきたというところでございます。

こちらについては、今後の利活用について、さらに進めていきたいということについては、過去、何回かお話しさせていただいているところでございますが、その中で、ロマンスカーに関する団体、また町の関係課等も含めた中で、どういった利用ができないかという、今後、いろいろな部分でロマンスカーを使っていきたいと

いう中で、打ち合わせも平成２８年度中、２回程ですけれども、打ち合わせ等をさせていただいたところでございます。

この中で、まず１点目については、ロマンスカー自体が従前、テントが覆っていたということでは、周知が十分されていないということについて再認識いたしまして、ホームページでのリニューアル、検索をしやすくするというですとか、あとは展示について町のフェイスブックを使ってお知らせしていくということ。また、開成駅からも展示日につきまして、一目で分かるような看板等の設置というところで、改善をしているところでございます。

この中で、また、さらに今後、利活用を進めたいというところでは、現在、入場者の方についてはアンケートというところを行っております。そのような中で入場者の方の分析等をした中で、いろいろな活用方法について検討を進めていきたいと思っているところでございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○４番（前田せつよ）

入場者の方のアンケートについては、また、それが分かり次第、議会にもお示し願いたいと思います。

まず１点、テントを撤去したということで、本当に、ロマンスカーが顔を出したということで大変に喜ばしいことではありますが、逆に、今後の管理というのが、テントがなくなった点でやはり塗装の劣化ですとか、管理に関しての対応は万全に運ばれているのかどうか、お伺いします。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長、答弁は簡潔にお願いします。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えさせていただきます。

テントを取った後の管理の状況ということでは、特段、何かしらの防犯対策ということでは行ってはございません。通常の中で展示をさせていただいて、また付近の方が何かあれば対応したいと思っているところでございます。

あと、塗装に関しましては、今現在、屋外に常時さらしているという状況がございますので、塗装の劣化についても数年に一度、行わなければならないということの関係者から聞いているところでございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

ほかに。

下山議員。

○７番（下山千津子）

７番議員、下山千津子でございます。

決算書１０１ページ、説明資料４９ページで、５の自然環境保全事業費の中で、バイオコード撤去工事費３６万７，２００円が計上されております。水質浄化対策と聞いてございますが、町内１３カ所の河川水質調査を継続実施したということで、実証実験の終了ということで撤去されたようでございますが、平成２２年からのその間にどのようなデータをお持ちかお聞きます。

○議長（茅沼隆文）

環境防災課長。

○環境防災課長（山口健一）

それでは、下山議員の質問にお答えをさせていただきます。

バイオコードにつきましては、水源環境保全再生市町村交付金により、河川の水質浄化を目的として、平成１９年度より開成水辺スポーツ公園西側水路に設置してきましたでございます。設置後、毎年、水質検査の測定をしまして検証を行ってきました。水質浄化の効果につきましては、水質基準の生物化学的酸素要求量（ＢＯＤ）、あと浮遊物質の量（ＳＳ）、溶存酸素（ＤＯ）というのがございますけれども、それらにつきましては年度によりばらつきがありまして、効果があらわれている年度と、逆に水質が悪くなっているような年度がありました。極端に水質浄化が図られているという状況ではありませんでした。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

下山議員。

○７番（下山千津子）

開成駅は、これからも人口が増えてございますし、また蜚の町としての取り組みもされているわけでございます。きれいな町をつくっていく上で、開成町ならではの潤いとせせらぎを育んでいくためには、これからも水質検査というのは大変重要かと考えるところでございます。今後の河川や水路の保全をどのようにされていくのか、お伺いいたします。

○議長（茅沼隆文）

環境防災課長。

○環境防災課長（山口健一）

現在も行っておりますけれども、１３カ所の河川の水質の検査、これを継続していきまして水質の保全を図ってきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑はよろしいですか。

山田議員。

○２番（山田貴弘）

２番、山田貴弘です。

財産に関する調書について、質問がないので質問してみたいと思います。全般的

な財産の基金について、動いていないものについて、この年度について積み立てができていないものについては、アピールが足りないのかどうかは分かりませんが、ある程度、方向づけをした中で利用していくというのも一つ提案をしていくというのも必要ではないのかなという。

特に、商工振興事業基金というのも、相手が商工振興会なので、なかなか町から提案というのはできないと思うのですが、このまま積んでいても利用性というのが生まれてこないわけではないですか。こういう基金を町で管理しているわけですから、ある程度、利用・活用した中で振興策を考えてくれという投げかけもしていくべきではないのかなと感じましたので、ぜひ、そこら辺は基金活用を今後、提案していただきたいという。

また、今回ゼロということにはなっているのですが、もし必要性があるのであれば、そういう積み増しをするような施策展開も今後、必要ではないのかなというのが1点、聞きたいのと。

あと、開成の夢を育てるあじさい基金とか、あしがり郷瀬戸屋敷基金というのが毎年、コンスタントに同じような金額が、そのときの景気状況によって左右はされるのですが、コンスタントに積み上げはされているのですが、あじさいまつりなんかで現場に入ってみても、「あじさい基金に寄附をお願いします」と言うだけで、何か目的みたいなものが薄かったのかなという感じがするのです。

例えば、今年度については、品種改良の結果、「開成ブルー」という名前がついた花ができて、これから増やしていくわけですね。例えば、目的を持って、「開成ブルーを1,000株増やすぞ」というような基金の積み増しみたいなアピールをして、やっていくのも一つの手なのかなという。全部をそれに使うのではなくて、何か目的を定めた中で基金の積み増しというのも、これからの課題ではないのかなという。

瀬戸屋敷でいえば「茅ぶき屋根を替えるぞ」というような、何か目的を持った中で1年の計画でやっていくというのも課題だと思いますので、そこら辺の基金についての考え方というものを、単なる積み足しているだけの考え方なのか、今後、そういう検討の中で考えていきたいという答弁なのか、お聞きしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それでは、基金全般ということで、まず、個別に入る前に全体のお話をさせていただきたいと思います。議員が御指摘のとおり、基金というのは、それぞれ実は特定の目的を持って積まれているものがほとんどでございます。財政調整基金というのは、いわゆる家庭でいうところの貯金に値するものですが、それ以外は全て、それぞれ条例で目的を定めて、そして積み上げているわけでございますから、必要なときに当然、使っていくというのは御指摘のとおりです。

ただ、それぞれの基金の残高を見ますと、とても潤沢にあるという状態ではござ

いせんから、今後の大きな目標に向けて基金の積み立てをしていくと。先程お話があったように、例えば、あじさい、それから瀬戸屋敷。過去に瀬戸屋敷の基金をつくったときには、茅ぶき屋根の改修等も含めた中で、そういった目的を持って、しっかり基金に積み立てていきたいと思いますということでやってきたわけですから、決していたずらに積むことだけが目的ではなくて、どこかの段階でしっかりとそれを利活用していくということを目指して現在運用しているというところでございます。

また、個別については、お答えをさせていただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

産業振興課長。

○産業振興課長（遠藤孝一）

では、あしがり郷瀬戸屋敷基金、あるいは開成の夢を育てるあじさい基金と、また商工振興事業の関係の基金というところで三つ、御意見をいただきました。商工振興に関しては、当然、設置目的は開成町の商工業の振興を図るためというところで積んでいるところですが、ある程度、目標を持ってという使用の仕方については、今後、御相談をしながらということになろうかと思います。

また、あじさいの関係ですが、これは当然、あじさいまつりは実施してございますが、基本的には花の見栄えというか、維持管理等、植え替えとか、そういうところに活用していかないと、本来の目的であるあじさいの花の管理と、見栄えが良くなければいけないというところに活用していきたいと考えてございます。

三つ目の瀬戸屋敷は、先程お話にもありましたとおり、かなり、もう茅ぶき屋根も老朽化が進んでおりまして、また北側部分はかなり問題視されているというところでございますので、部分的にせよ、近い将来、茅ぶきの葺き替えが必要になろうかと思いますので、その辺はまた、予算の段階で組んでいきたいと考えてございます。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」という者多数）

○議長（茅沼隆文）

それでは、質疑がないようですので、平成28年度決算認定について（一般会計）の質疑を終了いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これにて散会いたします。

お疲れさまでした。

午後4時12分 散会